

みやぎ森林・林業未来創造機構 第7回通常総会 資 料

令和8年5月19日(火)開催

目 次

○ 次 第

○ 議事資料

第1号議案	令和7年度事業報告について	P1 ~ P13
	資料1～資料3	P14 ~ P57
	監査報告	P58 ~ P59
第2号議案	令和8年度事業計画について	P60
	資料4～資料5	P61 ~ P68

○ 参考資料

・規 約	P69 ~ P73
・機構の概要	P74
・会員名簿	P75
・事業構想	P76 ~ P79
・役員名簿	P80
・部会委員名簿	P81
・アドバイザー機関名簿	P82

みやぎ森林・林業未来創造機構
～取組の推進母体、交流・連携・協働のプラットフォーム～
若い世代が魅力を感じる就業の場に

就業環境の向上	人材の確保・育成
----------------	-----------------

みやぎ林業活性化基金、森林組合連合会、木材協同組合、森林整備事業協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会、農林種苗農業協同組合、林業経営者協会、林業研究会連絡協議会、森林組合、企業、NPO 法人 林業公社、宮城県大河原産業高等学校、学識経験者、宮城県指導林家、宮城県青年林業士、市町村、県

アドバイザー機関：仙台森林管理署、宮城北部森林管理署、
宮城労働局健康安全課・職業対策課、森林研究・整備機構森林整備センター東北北海道整備局

みやぎ森林・林業未来創造機構 第7回通常総会

日時:令和8年5月19日(火)

午前10時30分から

場所:大衡村「平林会館」

次 第

1 開 会

2 共同代表あいさつ

3 来賓紹介

4 出席会員数報告

5 議 事

第1号議案 令和7年度事業報告について

第2号議案 令和8年度事業計画について

6 その他

7 閉 会

第1号議案 令和7年度事業報告について

1 概要

機構が目的とする、若い世代が魅力に感じ、担い手がやりがいを持って安心して就業できる森林・林業の創造を目指して、林業事業体の経営診断や、オープンカレッジ等による情報提供・意見交換を行い、林業事業体における就業環境の向上と人材の確保・育成に向けた取組を促進した。また、宮城県林業技術総合センターを拠点に「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」（以下「カレッジ」という）を運営し、会員の協力の下に多様なニーズに応えられる研修事業を展開した。

これらの実施に当たっては、幹事会や部会において検討し、内容の充実と会員の参加・連携・協力体制の構築・醸成を図るとともに、今後取り組むべき課題を整理した。併せて、事務局業務として研修の案内や相談対応、情報の提供を行った。

〔主な取組の経過〕

時 期	主な取組
令和7年	
5月15日	第6回通常総会 （令和6年度事業報告、令和7年度事業計画を可決）
5月15日	カレッジ令和7年度入講式・記念トークセッション 研修生38名、研修生所属事業体等10名、来賓、機構役員ほか計84名参加
6月22日	企画提案型オープンカレッジ① 尚絅学院大学「SDGs マルシェ」（仙台市一番町）に参加（ワークショップ、PR）
8月20日	林業事業体の経営強化・就業環境向上に向けた取組支援（経営診断）開始
8月19日	研修事業部会第14回会議 （次年度研修計画等の検討） 経営強化就業環境部会第13回会議 （プロジェクト推進に向けた取組等の検討）
9月12日	第13回幹事会 （部会の検討状況、オープンカレッジ開催計画の審議等）
10月16日	2025オープンカレッジ プロジェクト推進に向けたシンポジウム・技術交流
10月25日	企画提案型オープンカレッジ② 「手仕事縁日」（仙台市一番町）に参加（ワークショップ）
11月15日	企画提案型オープンカレッジ③ 「林業技術総合センター一般公開」に参加（ワークショップ）
令和8年	
2月10日	経営強化就業環境部会第14回会議 （検討課題取りまとめ、次年度計画等の検討） 研修事業部会第15回会議 （次年度研修計画等の検討）
2月17日	会員、事業体等への令和7年度研修計画及び受講申込登録の案内
3月12日	第6回監査役会 （令和7年度事業執行状況の監査）
3月27日	第14回幹事会 （令和7年度事業報告、令和8年度事業計画の審議等）

〔幹事会及び各部会の検討活動状況〕

① 幹事会 (会議の回数表記は通算。以下同様)

区 分	開催日時	審 議 事 項 等
第13回 幹事会	R7. 9. 12 13:15～15:00	1) 令和7年度事業の取組状況 ①令和7年度時事業計画及び主たる事業の実施状況 ②令和7年度担い手対策の取組状況 2) オープンカレッジ開催計画 3) 今後の主要スケジュール 4) 令和8年度以降の事業計画
第14回 幹事会	R8. 3. 27 13:15～15:00	1) 第7回通常総会の開催日程及び議案内容(令和7年度事業報告案、令和8年度事業計画案、監査役選任案) 2) 部会委員の選任 3) 令和8年度主要スケジュール 4) 各部会の検討結果(経営強化・就業環境向上に向けた取組、研修体系・研修計画)

② 経営強化就業環境部会

区 分	開催日時	検 討 事 項
第13回会議	R7. 8. 19 10:00～12:00	1) 令和7年度事業計画及び主たる事業の実施状況 2) 令和7年度部会課題・取組内容 3) オープンカレッジ開催計画 4) 令和7年度主要スケジュール 5) 令和8年度事業計画(意見交換) 6) 部会の体制
第14回会議	R8. 2. 10 10:00～12:00	1) 部会検討課題取りまとめ(経営診断) 2) 令和8年度部会活動計画 3) 令和8年度機構事業計画 4) 令和8年度以降の部会体制 5) 今後の検討課題(今年度検討活動における課題整理)

③ 研修事業部会

区 分	開催日時	検 討 事 項
第14回会議	R7. 8. 19 13:15～15:30	1) 令和7年度カレッジ研修の実施状況 2) オープンカレッジ開催計画 3) 令和7年度主要スケジュール 4) 令和8年度カレッジ研修計画(意見交換)
第15回会議	R8. 2. 10 13:15～15:30	1) 令和7年度カレッジ研修実施状況 2) 令和8年度カレッジ研修計画 3) 令和8年度機構事業計画

2 各事業の実施状況 ※各項目（ゴシック文字）が計画事項

（1）就業環境向上プロジェクトの推進

「事業構想」に掲げた就業環境向上とそのための経営強化をテーマにした4つのプロジェクト（以下「就業環境向上プロジェクト」という）を推進するため、次の取組を行った。

① 経営強化就業環境部会の検討活動

- 1) 各林業事業体における就業環境の向上と経営強化に向けた取組を推進するため、部会において実態調査の内容や目標の設定、展開のあり方を検討の上、令和5年度に試行し、その有効性を確認した下記③の取組に更に検討を加え実行に移した。また、その結果を検証し、今後の活動計画を整理したほか、他の事業体や関係機関が参考にできるよう、概要をカレッジのホームページ（以下「ホームページ」と表記）に後日掲載していくこととした。

② プロジェクトシンポジウムの開催

就業環境向上プロジェクトの取組を林業事業体や関係機関に波及させるため、オープンカレッジにおいて、これからの林業事業体経営をテーマにして、基調講演、事例発表、伐倒技術実演を開催し、情報や意見を交換した。詳細は（2）の③（P6）のとおり。

③ 林業事業体の経営強化や就業環境向上に向けた取組支援（資料1）

「宮城県意欲と能力のある林業経営者」（森林経営管理法第36条に基づき経営管理実施権の設定を希望する民間事業者として公表された者）である4事業体を対象に取組を支援した（令和7年8月20日～令和8年3月5日）。

【取組の概要と手順】

- 1) 県が委託した中小企業診断士が、各事業体について、経営・財務・組織等関係資料の調査と経営者及び従業員からのヒアリングにより、実態の把握と経営診断を行い、経営強化・就業環境向上に向けた課題と解決策を提案した。
- 2) 各事業体においては、これらを参考に、機構の「事業構想」で目標指標に掲げる「現場技能者の給与」、「就業者の確保・定着」及び「労働災害の撲滅」について、中期（5年後）及び長期（10年後以降）の目標を設定し、取組を進める。
- 3) 各事業体の取組のフォローアップとして、翌年度にカレッジの「事業マネジメント力強化研修」、翌々年度に「経営マネジメント力強化研修」を実施し、その間、県は研修に同席しながら伴走型の支援を実施する。

※〔令和6年度〕4事業体、〔令和7年度〕4事業体、〔令和8年度予定〕2事業体

（2）みやぎ森林・林業未来創造カレッジの運営

「事業構想」に掲げる「産業界・地域・研究・行政が共に創り上げる学びの交流拠点」を理念に置き、機構会員の参画と協力の下、各研修実施機関が緊密に連携し、森

林・林業の基礎（入門）からキャリアアップまで、体系的に研修できる場を提供するとともに、研修事業の充実や参加・交流の促進に向けた取組を行った。

① 研修事業部会の検討活動

令和7年度の研修事業実施状況及びオープンカレッジ開催計画、令和8年度研修事業計画等について検討した。

② 研修事業の実施（資料2、3）

林業を志望する若者、現場技能の向上や森林管理・経営の高度化、森林ビジネスを目指す方々などの多様なニーズに応えられるよう、次表のとおり4つのコースを設けて、県、宮城県林業労働力確保支援センター、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、宮城南部及び宮城北部流域森林・林業活性化センターが連携して、34講座を実施し、320名の参加を得た（令和6年度：33講座、327名）。実施に際しては会員である多くの事業体や学識経験者等に講師や現地研修に協力をいただき、実践重視の研修を行った。

また、各研修実施機関の受講生や所属事業体にカレッジの理念や方向性を普及・浸透させるとともに、今後の職務や研修受講に対する一層の意欲向上と、研修生同士の繋がりを育む機会とするため、入講式・記念講演を下記のとおり実施した。

研修コース（クラス）別の講座数、受講事業体数及び受講者数

研修コース	林業 トライ コース	テクノワーカー（林業技能者）コース				森林管理・事業経営コース				森林ビ ジネス コース	計
		技能者養 成クラス	リーダー 養成 クラス	指導者 クラス	計	入門 クラス	事業管理 者クラス	経営者 クラス	計		
講座数	6	4	4	2	10	7	6	3	16	2	34
受講事業体等数	23	49	23	14	86	45	27	14	86	20	215
受講者数(名)	56	73	30	15	118	50	43	30	123	23	320
男性	47	70	30	14	114	31	38	27	96	12	269
女性	9	3	0	1	4	19	5	3	27	11	51

このほか、会員や研修修了者等を対象としたオープン講座（先進的な経営者や林野庁職員の特別講義、伐倒技術講習）を実施した。

【入講式・記念トークセッションの開催】

- ・日時、場所：令和7年5月15日（木）13:00～15:30、平林会館（大衡村）
- ・参加者：年度当初に受講の決定又は申込をしている研修生（25事業体等38名）、研修生の所属事業体代表（10名）、来賓（東北森林管理局長（代理、仙台森林管理署長）、宮城北部森林管理署長、森林整備センター東北北海道整備局長、知事（宮城県水産林政部長が代理）、機構役員ほか（合計84名）。
- ・内容：式辞、祝辞、来賓紹介、研修体系の案内、研修生紹介、記念撮影、記念トークセッション



〔記念トークセッション〕（参考）

登壇者 株式会社加美町振興公社 小杉 徳彦
（前宮城県林業技術総合センター担い手対策担当）
栗駒高原森林組合業務課長 月岡 正博
新誠木材株式会社山林部 野澤 孟司

演 題 「林業の働きがい、学ぶ楽しさ、情勢」

登壇者発言要旨

① 小杉 氏

小杉氏は、林業の働きがいや学ぶ意義を理解してもらうため、①林業の全体像と存在価値、②宮城県の森林・林業の特徴と情勢・課題、③林業担い手に関する政策やカレッジの役割の三点を中心に説明を行った。まず、林業の中核は森林の経営・管理であり、人工林では植栽、下刈り、除伐、間伐、主伐を経て再び植栽を行う循環的な利用が基本となること、また天然林においても萌芽更新など自然の再生力を活用しながら資源を利用してきたことを紹介した。さらに森林は木材生産に加え、水源涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、地球温暖化防止など多面的機能を有し、その経済価値は全国で年間約 70 兆円、宮城県でも約 1 兆円に相当すると試算されていることを示した。

これらを踏まえ、林業は森林の整備・保全と利用を通じて地域社会や快適な生活環境の維持に貢献する重要な産業であり、持続可能な社会の基盤を支える役割を担っていることを説明した。

② 月岡 氏

月岡氏は、林業が社会に対して多くの機能を提供しているにもかかわらず、その価値が一般には十分理解されていない現状を指摘し、林業の重要性を社会に発信していく必要性について述べた。自身は高校卒業後に森林組合へ就職し約 30 年間林業に従事しており、森林施業プランナー、森林経営プランナーとして森林経営計画の策定・実行に携わってきた経験を紹介した。また、仕事を進める上で最も大切にしているのは「人との縁・つながり」であり、林業は多くの関係者との協力関係の中で成り立つ産業であると強調した。

栗駒高原森林組合では、森林経営計画を基盤とした集約化施業を推進し、間伐を中心とした素材生産の拡大に取り組んできた結果、約 2,300ha の計画地を管理し、森林所有者への収益還元の上にも努めている。さらに、丸太の直送販売による収益向上、コンテナ苗の育苗、一貫作業による再造林の取組など、低コストで持続的な森林経営を目指した取組を進めていることを紹介した。

③ 野澤 氏

野澤氏は 26 歳で入社 4 年目の若手林業従事者として、自身の経験をもとに林業の働きがいを紹介した。3 年前にはカレッジの受講生として参加しており、今回登壇する立場になったことに驚きつつ、林業の魅力を伝えたいと述べた。現在の業務は大きく三つあり、立木の買取や森林調査などの営業、伐採現場の管理、そして補助金申請や伐採届など各種書類作成である。さらに会社ではこれまで皆伐中心だった事業から造林や間伐にも取り組み始めており、自身も新しい分野に挑戦しているという。

林業のやりがいは、自分の仕事の成果が山の姿として目に見えることであり、伐採後に地拵えを行い植栽まで完了した現場を見たときには大きな達成感を感じたと語った。また自然の中で働けることや、美しい景色、山菜採りなども林業ならではの魅力であると述べた。山林を管理できなくなった所有者から相談を受け、買取や管理を行った際に感謝されることも大きな励みであり、林業はストレスが少なく働きがいのある仕事だと実感していると話した。

③「オープンカレッジ」の開催

下記 1) 及び 2) を目的とする「2025 オープンカレッジ」と、3) を目的にカレッジの研修生や機構会員から企画を募集し、実施に移す「企画提案型オープンカレッジ」を実施した。

(開催の目的)

- 1) カレッジの人材育成プログラムや、機構が取り組む「就業環境向上プロジェクト」に関する情報を発信し、参加を促進する。
- 2) 現場の課題をテーマにして、森林・林業関係者が交流し、意見を交換する機会を提供するとともに、得られた意見を機構の活動に反映させる。
- 3) 学生や一般の方々の方々の森林・林業、機構やカレッジについての関心を高めるとともに、カレッジ研修生や会員の研修成果・ビジネスプランの実践、スタートアップの機会とする。

○「2025 オープンカレッジ」

- ・ **開催日時**：令和7年10月16日（木）9:30～16:00
- ・ **開催場所**：宮城県林業技術総合センター 実習舎、研修棟
- ・ **参加者**：78名、林業関係団体役職員、森林組合役職員、林業会社代表及び社員、林業経営者、森林管理署職員、市町村職員、県職員 等
- ・ **内容**：就業環境向上を進める4つのプロジェクトに即して、機構会員の経営や施策の参考となるよう、講演、実演、意見交換を実施した。

○林業担い手SDGs推進PJ〔産業力強化・就業環境向上〕

基調講演・意見交換

林業事業体の経営マネジメント ～若手社員の確保および技術の教育～

講師：株式会社 栃毛木材工業 代表取締役 関口 弘 氏

林業経営の将来像

有限会社 鎌田林業土木 代表取締役 鎌田 渉 氏

津山町森林組合 森林整備課長 佐々木 寿光 氏

○林業イノベーションPJ〔快適な林業の実現（安全・効率化・省力化・軽労化）〕

正確な伐倒技術を学ぶ 伐倒技術の実演と伐倒技術指導者の現場作業

講師：栗駒高原森林組合 千葉貴文 氏、石巻地区森林組合 佐々木俊輔 氏

実演：宮城中央森林組合 遠藤 弘 氏、本吉町森林組合 小山裕明 氏

有限会社 ウイングトラスト 山田昌邦 氏

○森林再生循環PJ〔森林資源の循環利用〕

国有林における森林施業の最前線

東北森林管理局 仙台森林管理署長 飯島 康夫 氏



【講演】国有林における森林施業の最前線
東北森林管理局
仙台森林管理署長 飯島 康夫 氏



【実演】正確な伐倒技術を学ぶ
伐倒技術の実演と伐倒技術指導者の現場作業

会場参加者アンケート結果（満足度：5段階評価）

区分	開催時期・日程	構成・内容	会場
満足度（評価）	4.19（3～5）	4.10（3～5）	3.77（2～5）
<p>【アンケートや意見交換でいただいた意見・感想（抜粋）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に作業しないのだが、作業員の安全を守るため、伐倒で何が安全で何が危険なのかを知ることができて良かった。 ・実演も混ぜて分かりやすい講義だった。生産効率の前に安全に重きを置くべきだという考えがすばらしいと思う。 ・受け口の角度など、今後従業員への指導のための情報として、有意義だった。 ・実技を交えた説明でわかりやすかった。 ・作業効率よりも作業者の安全を第一に考えているといったところ。 ・今後の作業に活かせると感じた。 ・これまでの伐倒方法とは異なる点が多く、興味深かった。 ・林業について詳しい人向けであると思うが、私自身は知識がなかったため、一段階簡単な説明があってもよかった。 ・もう少し高等な技術を提供して欲しかった。 ・実技を見ながら学べて、分かりやすかった。 ・安全な伐倒が前提であるのは分かるが、業務で実践するのは、むずかしい。 ・他の事業体の取り組みを知れて良かった。 ・県内でも取組が進んでいる。民間と森林組合の内容だった。参考になった。 ・他の事業体さんの取り組みを聞ける良い機会となった。 ・各事業体の状況がわかったが、普通だった。 ・会社の取組、特色について、もう少し掘り下げてほしい。 ・林業における課題とそれらに対する取組を事例と共にご説明いただき、おもしろかった。自社に取り入れられる事柄がありそう。 ・民有林と違って自分達の山なので、様々な施業の取組がわかって結果が楽しみになった。 ・こんな施業を試みているなど、もっと聞きたかった。 ・林業の様々な可能性を知った。 ・栃毛さんと同じように、林業から製材、住宅建築まで行っているが、規模が違うし、仕事の進め方、会社の作り方が、違くてとても勉強になりました。 ・人材不足の解消や効率的な人の働かせ方等々、とても参考になった。（説明も解り易かった） ・若手の担い手育成について、大変理解できた。 ・木の育った山を買うところから始められることで、経営が成り立つ...確かに！と思った。 ・新しい視点での経営を聞いて良かった。 			

【2025 オープンカレッジ 各発表のポイント】(参考)

【基調講演・意見交換】林業事業体の経営マネジメント ～若手社員の確保および技術の教育～

講師:株式会社 栃毛木材工業 代表取締役 関口 弘 氏

講演では、森林所有、素材生産、木材加工、住宅建築までを一体的に展開する同社の経営の考え方と、その中での人材育成の取組について紹介された。

同社では、山林を所有・管理する会社と、伐採や木材加工などの事業を担う会社を分ける経営体制を採用しており、森林資源の長期的な管理と事業収益の確保を両立する仕組みを構築している。また、素材生産だけでなく製材や住宅建築まで事業を展開することで、木材の付加価値を高めながら地域資源を活用する経営を行っている。

さらに、林業経営の持続性を確保するためには、技術力を持つ人材の育成が重要であるとの観点から、伐採技術の習得や安全管理を重視した社内教育を実施していることが紹介された。

本講演を通じ、林業経営の安定化には森林資源の管理と事業展開を一体的に考える視点が重要であること、また人材育成を継続的に行うことが持続的な林業経営の基盤となることが示された。

発言のポイント

1 林業は長期的な視点で経営する産業

林業は一年や二年で結果が出る産業ではなく、長い時間をかけて森林を育てながら経営していく産業である。短期的な利益だけではなく、将来の森林資源を見据えて経営することが重要。

2 森林管理と事業経営は分けて考える

森林を所有して管理する会社と、伐採や加工などの事業を行う会社を分けることで、長期的な森林管理と事業収益の両立が可能となる。

3 素材生産だけでは林業経営は安定しない

素材生産だけでは収益が安定しないため、製材や住宅建築まで関わることで、木材の付加価値を高め、経営の安定化につなげることが重要である。

4 木材は地域の中で循環させることが重要

伐採した木材を地域の中で加工し、住宅などに利用していくことで、森林資源を地域の中で循環させることができる。このような地域内循環の仕組みをつくることが重要である。

5 林業は技術産業である

林業は技術産業であり、現場で働く人の技術力がそのまま会社の力となる。機械だけではなく、人の技術が経営の基盤となる産業である。

6 伐倒技術は安全の基礎

伐採作業は非常に危険な作業であるため、基本的な伐倒技術を確実に身につけることが安全作業の基礎となる。安全は技術によって確保されるものである。

7 技術は現場で継承する

技術は机上の学習だけでは身につかず、現場で経験を積みながら、先輩から後輩へと継承していくことが重要である。人材育成は現場で行うものである。

8 現場では判断力が重要

同じ山は一つとしてなく、地形や木の状態、作業条件によって作業方法を変える必要がある。そのため現場では技術だけでなく判断力が重要となる。

9 林業は地域とともに成り立つ産業

森林は地域の資源であり、森林所有者や地域社会と連携しながら林業を進めていくことが重要である。林業は地域とともに成り立つ産業である。

10 持続的な林業には人材育成が不可欠

林業を継続していくためには、技術を持った人材を育成することが最も重要である。持続的な林業経営の基盤は人材である。

国有林における森林施業の最前線

東北森林管理局 仙台森林管理署長 飯島 康夫 氏

林野庁東北森林管理局仙台森林管理署の飯島康夫署長による講演「国有林における森林施業の最前線」では、日本の森林資源の現状と国有林の役割、森林資源の循環利用に向けた課題について解説がなされた。

講演の要点

① 日本の森林資源の現状

日本の森林面積は国土の約3分の2を占め、そのうち約4割が人工林である。戦後の拡大造林により人工林の蓄積は大きく増加し、現在は多くの森林が利用期を迎えている。森林蓄積は依然として増加傾向にあり、資源量の面では非常に恵まれた状況にあるといえる。今後は、この成熟した森林資源を適切に活用しながら持続的に管理していくことが重要な課題となっている。

② 森林資源循環の課題（再造林問題）

森林資源を持続的に利用するためには、「植える・育てる・伐る・利用する」という森林資源の循環を確立することが不可欠である。しかし、木材価格の低迷や再造林コストの負担などにより、伐採後の再造林が十分に進んでいない地域も多く、再造林率の低さが全国的な課題となっている。再造林が進まない場合、将来的な森林資源の減少や伐採地の奥地化による生産コストの増大などにつながる可能性があり、森林資源の循環を維持するための対策が求められている。

③ 国有林の役割（モデル施業・地域林業への波及）

国有林は、計画的な森林整備や伐採・再造林の循環を基本とした施業を実施し、持続的な森林資源利用のモデルを示す役割を担っている。また、低コスト施業の導入や効率的な森林管理を進めることで、地域林業の技術的なモデルとしての役割も果たしている。さらに、国土保全や生物多様性保全など森林の多面的機能の発揮にも配慮した森林管理を行いながら、地域の林業関係者との連携を通じて地域林業の発展に貢献している。

林業経営の将来像

林業経営で大切にしている本質的に重要なことを、林業事業体、森林組合それぞれの立場から講演

有限会社 鎌田林業土木 代表取締役 鎌田 渉 氏

山を守り林業を続けていくためには、会社として利益を出し、雇用を守り、事業として継続できる経営規模と仕組みをつくる必要がある。

① 林業の課題は技術ではなく経営規模

林業の課題は、技術力の不足や作業能力の問題ではないと考えている。現在は機械や作業技術も向上しており、技術面の制約は以前ほど大きくない。真の課題は、事業体として経営が成り立つだけの仕事量と森林面積を確保できるかどうかである。経営規模が小さいと人材も雇用できず、機械投資もできない。林業の本質的な課題は技術ではなく、経営規模の問題であると考えている。

② 補助金だけでは林業経営は成立しない

補助事業は林業経営において重要な役割を果たしているが、補助金だけに依存した経営は安定しない。補助事業は毎年必ずあるものではなく、補助事業がなければ仕事なくなるような経営では雇用を維持することができない。事業体として継続していくためには、補助事業に加え、素材生産等の事業も含め、年間を通して仕事量を確保することが重要である。

③ 機械化よりも仕事量の確保が重要

林業では機械化の重要性が指摘されることが多いが、仕事量がなければ機械は稼働せず、経営上の負担となる。高性能林業機械は多額の投資を伴うため、稼働しなければ経営を圧迫する要因となる。したがって、経営の順序としては、まず仕事量を確保し、次に人材を確保し、その上で機械投資を行うべきである。機械導入が目的ではなく、仕事量があるから機械を導入するという考え方が重要である。

④ 人材確保には年間事業量の確保が必要

林業において人材不足が課題とされているが、人材が集まらない主な要因は雇用の不安定さにあると考えられる。年間を通して安定した収入が得られる見通しがなければ、若年層は就業を希望しない。人材対策は募集方法の問題ではなく、事業体として年間の事業量を確保し、安定した給与を支払える経営体制を構築することが最も重要である。

⑤ 経営成立の目安は管理面積 500ha

林業事業体として経営を安定させるためには、一定規模の森林管理面積が必要である。経験上、概ね500ヘクタール程度の管理面積があると、間伐、主伐、作業道開設等の事業が継続的に発生し、年間を通じた事業量の確保が可能となる。林業事業体として経営が成立する一つの目安が、この規模であると考えている。

⑥ 雇用維持には仕事を切らさないこと

会社経営において最も重要なことは、利益を最大化することよりも、従業員の仕事を切らさないことである。ある現場が終了したら次の現場、その次の現場と、途切れることなく仕事を確保することが経営者の重要な役割である。仕事が途切れると雇用の維持ができず、人材が離職してしまうため、継続的な事業量の確保が最も重要である。

⑦ 若者には理想ではなく現実を見せる

林業は自然の中で働く魅力的な仕事として紹介されることが多いが、実際には厳しい労働であり、危険も伴う仕事である。良い面だけを伝えて人材を集めても、現実とのギャップにより離職につながる可能性が高い。そのため、実際の山の現場や作業内容を事前に見せ、仕事内容を理解した上で就業を希望する人材に来てもらう方が、結果として長期雇用につながると考えている。

⑧ 山を守るという理念が必要

林業は単に木材を生産して収益を得る産業ではなく、森林を守り、次の世代につないでいく仕事である。収益が上がらない時期や厳しい状況もあるが、山を守るという理念がなければ、この仕事を継続することは難しい。林業を続けていくためには、経営だけでなく、森林を守るという意識を持つことが重要である。

津山町森林組合 森林整備課長 佐々木 寿光 氏

林業経営は、森林を集約して仕事を切らさず、人を雇い、再造林コストを技術の組み合わせで下げながら、長期的に森林を管理していく産業である。

① 属人計画で森林を管理

団地型の計画では施業しやすい場所から実施することになりやすいが、属人計画にすることで組合員ごとの森林を長期的に管理することができる。森林所有者と継続的に関係を持ちながら森林を預かっていく形となるため、今後は属人計画の方が実態に合った管理方法であると考えている。

② FSC 認証で材の付加価値

森林認証を取得することで認証材として木材を出荷することができ、販売面での評価につながる。すぐに価格が大きく上がるわけではないが、継続的に出荷することで信頼性が高まり、結果として安定した販売につながるものである。

③ 素材生産と保育事業を組み合わせる経営

素材生産だけ、あるいは保育事業だけでは事業量が安定しない。間伐、主伐、保育、作業道開設などの事業を組み合わせることで年間の事業量を確保することで、組合としての経営を安定させることができる。事業の組み合わせが経営安定の基本である。

④ 仕事を切らさないことで雇用維持

作業員を雇用するためには、年間を通じて仕事を切らさないことが最も重要である。主伐、間伐、保育事業などを組み合わせることで年間の仕事量を確保し、安定した給与を支払うことができ初めて雇用を維持することができる。

⑤ シカ対策が再造林最大の課題

再造林において最も大きな課題はシカ被害対策である。苗木を植えても食害を受けてしまうため、防鹿資材などの対策を実施しなければ再造林は成り立たない。ただしコストがかかるため、どの方法が最も効果的か試行しながら進めている状況である。

⑥ 再造林・保育の省力化は技術の組み合わせで進める

下刈り作業の省力化、除草剤散布、ドローンの活用、機械化など、再造林や保育の作業は一つの方法だけで省力化できるものではない。複数の技術を組み合わせることで作業量を減らし、トータルでコストを下げることが重要である。今後は機械化やロボット化も含め、省力化技術を組み合わせる必要がある。

⑦ 広葉樹更新・針広混交林

皆伐後にすべてスギを植栽するのではなく、場所によっては広葉樹を残す、あるいは広葉樹を育成するなどの方法も必要である。人工林、広葉樹林、針広混交林を森林の状況に応じて組み合わせる森林づくりを進めていく必要がある。

⑧ 林業は人づくりと継続が一番重要

林業は短期間で成果が出る産業ではない。人材を育成し、仕事を継続していくことが最も重要である。森林もすぐには育たないため、長期的に継続していくことが林業経営の基本である。

○企画提案型オープンカレッジ

研修生や機構会員から企画提案を募り、ワークショップ等による研修成果発表の場を提供した。

1) 尚絅学院大学主催「SDG s マルシェ」(6月22日(日) 仙台市一番町通り)

広葉樹ビジネス講座修了生1名が「広葉樹のペンダントづくりワークショップ」を実施した。



【木エワークショップ】



【広葉樹のペンダントづくりワークショップ】

2) 手仕事縁日 (10月25日(土)、26日(日) 仙台市一番町通り)

広葉樹ビジネス講座修了生2名出展

広葉樹ビジネス講座受講生2名がそれぞれワークショップを出展した。

- ① こけし絵付け体験
- ② 木工品ワークショップ (コースター、バターナイフ、箸、時計)



【こけし絵付け体験】



【木工品ワークショップ】

3) 林業技術総合センター一般公開 (11月15日(土))

- ・ 会員の大河原産業高等学校 (生徒8名、教職員2名)

メープルシロップ等実習成果物の販売、鉛筆づくりワークショップ、センター見学ツアー参加、研修生のワークショップ手伝い。

- ・ 広葉樹ビジネス講座研修生2名出展

広葉樹ビジネス講座受講生2名がそれぞれワークショップを出展した。

- ① 木のキャンドルホルダー、木のカード入れ
- ② スワッグ (北欧由来のフラワーアレンジメント) づくり



【大河原産業高校センター見学ツアー】



【ワークショップ会場】

(3) 林業就業者・就業希望者・森林所有者等への情報提供サービス（事務局業務）

① 研修案内・相談対応

宮城県林業労働力確保支援センター、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部など、会員との連携を図り、研修案内や相談対応を実施した。

② 県の林業行政・普及・研究部門の連携による情報提供サービスの実施

- ・ホームページで、カレッジの研修内容や研修生の募集案内、機構の取組の紹介や行事案内、ビジネスモデル等の情報提供を行った。加えて、「YouTube」と「Instagram」で研修の様子や行事案内等の情報を適宜発信した。
- ・このほか、随時、カレッジ研修生や森林・林業関係者、一般県民からの問合せに対応した。

令和 7 年度経営強化就業環境部会の取組状況について

令和 8 年 2 月 1 0 日
林 業 振 興 課

1 経営強化就業環境部会が設定した目標指標（2027 年）

① 現場技能者の所得向上	R1 日額平均 12,300 円 → 19,000 円（他産業並に）
② 新規就業者確保数と定着率	R1 63 人 → 5 年定着 50% → 100 人 70%に
③ 労働災害の撲滅	R 6 以降、以下の取組により目標の実現を目指す。

2 令和 7 年度の取組状況

- 「意欲と能力のある林業経営者（事業体）」を対象とした経営診断
 - ・ 前期 2 社（委託契約：R7. 6. 11 すずき労務経営コンサルタンツ）
 - ◇ 経営状況ヒアリング実施日
 - ① A 社 R7. 8. 20、8. 26 ② B 社 R7. 9. 2、9. 8
 - 経営診断報告会（①R7. 11. 18 ②R7. 12. 19） 実施
 - ・ 後期 2 社（委託契約：R7. 10. 30 ㈱フォレストミッション）
 - ◇ 経営診断ヒアリング実施日
 - ③ C 社 R8. 1. 13-14 ④ D 社 R8. 1. 15-16
 - 経営診断報告会（①R8. 3. 3 ②R8. 3. 4） 実施予定

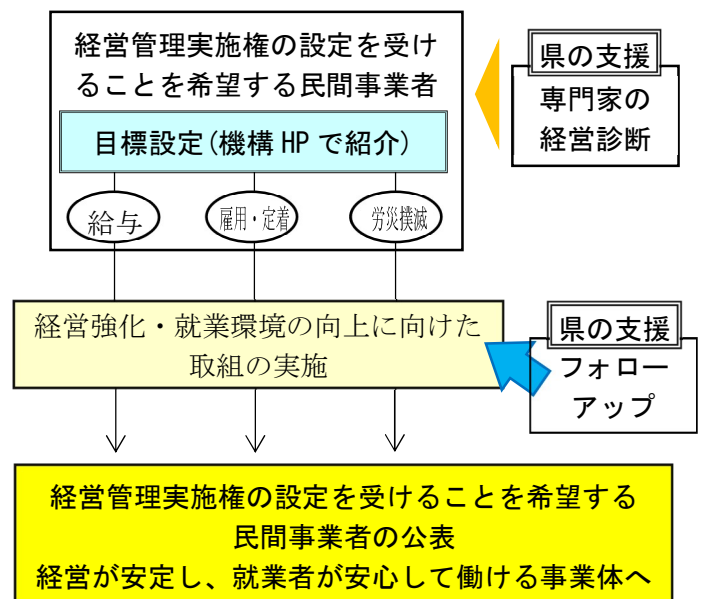
○ 経営診断の実施にあたっての対象林業事業体への注意点

経営目標設定シート

当該シートは、森林経営管理法第 3 6 条に規定する「経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者」として公表を受けた者又は、公表を希望する事業者が経営の強化と就業環境向上の取組を推進するため、みやぎ森林・林業未来創造機構経営強化・就業環境部会が掲げる 3 つの経営指標について、自律的な目標設定を行うものである。

《目標の取扱いとフォローアップ》

- 当該目標設定は、県内の「経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者」を対象に次回更新（公表）時の申請要件として設定する。※経過措置：公表期間（5 年間）内に目標を設定することを条件に申請可
- 目標は、外部専門家による経営診断を受診し、そのアドバイスを元に部会が設定した「①現場技能者の給与、「②就業者の確保・定着」、「③労働災害の撲滅」について設定する。
- 経営診断は、県が外部専門家（中小企業診断士）に業務委託を行い、事業者の受診を支援する。
※事業者独自の受診は可とするが、以下の条件を満たすこと。
- 事業者は、目標達成に向けた独自の取組を設定し、県は、翌年度に状況の確認を行い、フォローアップを実施する。
- 次回公表（更新）時は、5 年間の取組成果と目標の達成状況を踏まえ、独自に「経営強化・就業環境向上に向けた目標設定」を行うこと。



《経営診断受診の条件》

- 1 経営診断に際し、経営者（代表取締役、その他の役員）、従業員（管理職、一般職）、現場技能者に対して、ヒアリングを実施することとし、県（林業振興課、事業体を管轄する地方振興事務所）の立ち会いを求めること。
- 2 経営診断の書類調査・分析は、以下10項目の資料を基に分析を行うこと。
 - ①会社定款、②過去3～6期分の決算書、③法人税（所得税）申告書（直近年度）
 - ④経営理念、経営方針、社是等（会社の目標や基本的な考え方を示した資料）
 - ⑤組織図、人員配置図等、⑥就業規則（役員、社員、現場技能者）
 - ⑦名簿（役員、社員、現場技能者）、⑧減価償却一覧表（直近決算）
 - ⑨現場作業日報の写し（任意抽出で月1日×12ヶ月分）、⑩会社案内（パンフレット等）
- 3 診断結果報告書の項目は以下のとおりとし、⑤経営強化戦略には、部会が掲げる3つの目標指標に関する現状分析と改善に向けた提案を必ず盛り込むこと。
 - ①対象事業体の概況、②経営環境分析、③財務分析、④組織分析、⑤経営強化戦略
 - ⑥経営目標設定シート
- 4 経営目標設定シートは、事業体の経営強化の取組事例として、みやぎ森林・林業未来創造カレッジホームページへ匿名で公表する。

事業体1（素材生産） ※ ①林業事業体名称の公表にあたっては、「事業体」と表示する。 ②会社形態として、「素材生産」、「素材生産+木材加工」を明記する。			
	① 現場技能者の所得向上	② 新規就業者確保数と定着率	③ 労働災害の撲滅
中期目標(5年後)			
長期目標(10年後以降)			
事業体の現状	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>経営診断の結果を基に事業体が定めた目標の公表と中小企業診断士による現状・意見（分析）・提案について箇条書きし、目標設定に至る指導・助言を公表し、業務経営等の参考としてもらう。</p> </div>		
外部専門家からの意見			
外部専門家からの提案			

みやぎ森林・林業未来創造カレッジ

令和7年度研修実施状況概要集

みやぎ森林・林業未来創造機構事務局（宮城県林業技術総合センター）

※宮城県林業労働力確保支援センターの研修状況は別資料

目次

B テクノワーカー（林業技能者）コース

【技能者養成クラス】

No2	スタートアップ研修	P 1
3	森林作業道作設オペレーター育成研修（初級）	2
4	高性能林業機械作業技術者養成研修	3

【リーダー養成クラス】

6	森林作業道作設オペレーター育成研修（中級）	4
7	森林作業道作設オペレーター育成研修（上級）	5

【指導者クラス】

11	森林作業道作設オペレーター指導者研修	6
----	--------------------	---

C 森林管理・事業経営コース

【入門クラス】

1	林業教室	7
2	森林経営管理技術者養成研修	8
3	事業管理者基礎研修	10
4	スマート林業・森林調査講座【初級】	11
5	スマート林業・DX推進講座【体験】	12
6	林業デジタルリテラシー向上研修	13
7	森林施業プランナー養成研修	14

【事業管理者クラス】

8	地域林政アドバイザー研修	14
11	スマート林業・森林調査講座【実践】	15
12	スマート林業・森林調査講座【事業活用】	16
13	スマート林業・DX推進講座【実践】	17

【経営者クラス】

14	森林施業・経営研究セミナー	18
16	スマート林業・DX推進講座【事業活用】	19

D 森林ビジネスコース

1-1	広葉樹ビジネス講座	20
1-2	広葉樹ビジネス講座Ⅱ	21
1-3	広葉樹ビジネス実践講座	22
2	育林ビジネス講座	23

B テクノワーカー（林業技能者）コース【技能者養成クラス】

B-2 スタートアップ研修

目的	新卒者など就業前に林業の基礎教育を修了していない新規就業者を対象に林業の基礎知識や刈払機及びチェーンソーの教育を実施し、円滑な就業の開始を図るもの。	
日程	令和7年4月9日～4月14日（4日）	
研修内容 講師	林業の基礎知識 刈払機取扱作業安全衛生教育 チェーンソー伐木等安全衛生特別教育	林業技術総合センター職員 林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部（以下「林災防」）講師
受講生	8事業体・11名（男10名、女1名 10代～40代）	
備考	林業技術総合センターと林災防の連携による実施、「緑の雇用」1年目研修生11名参加	

（研修の実施状況）



センターの基礎研修：林業の理念、森林・林業の現状、森林施業、木材利用、現場で直ぐ役立つ情報（スマホでの位置・境界確認）



林災防講習：刈払機、チェーンソーの安全教育

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

（時期・日数）

- 1) 連日でまとまった開催であるため、業務への支障が少ないと思う。
- 2) 開始時間や時間割に余裕があったので良かった。（一方、開始時刻が早い、休憩が短いとの声あり）
- 3) 長過ぎず良かった。短期間であるが濃い内容を学べた。

（内容）

- 1) とても分かりやすかった。森林・林業の基礎を学べた。作業する上で必要なことが分かった。
- 2) 川上から川下までの知識を学ぶことができて良かった。
- 3) 素材生産より流通改善の説明に時間をかけてほしい。
- 4) AvenzaMaps（オフライン地図アプリ）の実習が面白かった。（後日、同僚に紹介し現場で活用しているとの情報提供あり）
- 5) 講義のまとめに動画で復習できるのは良い。改正の説明はあるが、最新の動画にする必要がある。

（この研修を更に良くしていくための提案、受講しての感想）

- 1) 職場や仕事環境、給与の改善に繋がる取組を聞きたい。
- 2) 森林組合の取組を紹介してほしい。
- 3) 研修内容は良いが、時間を長くしてほしい。
- 4) スライドの文字は大きくし赤文字で強調するなど見やすく。動画で流すBGMは明るく。
- 5) 現場に出ておりメールでのやり取りが難しいので、研修スケジュールを郵送してほしい。

研修生の満足度（アンケート結果：5段階評価、最高が5）

- ①時期・回数：3～5（平均4.4） ②研修内容：3～5（4.4） ③事務局対応：3～5（4.5）

B テクノワーカー（林業技能者）コース【技能者養成クラス】

森林作業道作設オペレーター育成研修【初級】

実施者	宮城森林・林業活性化センター（事務局：宮城県森林組合連合会）	
目的	森林作業道作設の基本的知識や技術を得ようとしている林業従事者、又は基本土工を習得し構造物やヘアピンカーブの設置など応用技術を得ようとしている林業従事者に対して、少人数制の現場での実習を行い、丈夫で壊れにくい森林作業道の作設技術の普及を図るもの。	
日程	令和7年8月19日～21日（3日）	
研修内容 講師	座学：作業道概論、路線選定の考え、洗い越し 安全作業についての意見交換 実習：基本土工（段切・段盛、支障木伐倒・伐根処理）	宮城県森林組合連合会 鈴木好憲氏
受講生	1事業体・1名（男、20代）	
備考	当センターでは構造物設置を伴わない基本土工を中心とした段階を「初級」、丸太組等構造物設置など応用土工を含む段階を「中級」、丸太組やヘアピンカーブの施工を含む段階を「上級」と位置づけ。県の補助事業により研修を実施。	

（研修の実施状況）

【座学】



【現地実習】



路線選定



伐根の処理



段切り・段盛



○研修生の声

・今回研修生一人での研修ということで、時間に余裕がありのびのびと受講することができた。基本的なことをしっかり勉強できたので、これから現場で練習して次の研修を受けたい。

B テクノワーカー（林業技能者）コース【技能者養成クラス】

B-4 高性能林業機械作業技術者養成研修

目的	林業事業者等に高性能林業機械オペレーターとして就労が予定されている者を対象に、機構会員の協力の下、「伐木等機械の運転業務に係る特別教育」、「走行式集材機械の運転業務に係る特別教育」の実施と高性能林業機械の基礎知識の習得を図り、オペレーターの確保・育成に資するもの。	
日程	令和7年9月29日～10月8日（6日）	
研修内容 講師	基礎研修（現状、作業システム等）	林業技術総合センター職員、株式会社アクティオ
	現地研修（登米市 事業者の生産現場）	津山町森林組合 林産課長 野村 治氏
	伐木等機械の運転業務に係る特別教育【学科】	林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部 （以下「林災防」）講師
	走行式集材機械の運転業務に係る特別教育【学科】	
	伐木等機械の運転業務に係る特別教育【実技】（各協力事業者の現場を会場）	株式会社里山林農元気村 石崎 裕一氏 株式会社Reo 相原 直人氏
走行式集材機械の運転業務に係る特別教育【実技】（林業技術総合センター会場）	新誠木材株式会社 砂金 弘樹氏	
受講生	7事業者・11名（男11名、20～60代）	
備考	林業技術総合センターと林災防の連携による実施（センターが特別教育を委託）	

（研修の実施状況）



基礎研修（レンタルの得失等）



現地研修（作業システム）



林災防 走行式集材機械特別教育



林災防 走行式集材機械特別教育



林災防 伐木等機械特別教育



○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

（時期・日数）

- 1) スムーズでした。2) 休憩時間が短い。3) 暑くも無く、時期が良かった。4) ちょうど良い日程だった。

（内容）

- 1) 良かったです。2) わかりやすかった。3) おおまかな操作を知れた。

（事務局対応）

- 1) わかりやすかった。2) とても丁寧な対応だった。

（会場設備・環境）

- 1) とても綺麗だった。

（この研修を更に良くしていくための提案）

- 1) 重機等、事前に点検や試運転した方が良かったと思った。

研修生の満足度（アンケート結果：5段階評価、最高が5）

- ①時期・回数：3～5（平均4.1） ②研修内容：3～5（4.1） ③事務局対応：3～5（4.3）
④会場設備・環境：3～5（4.4）

B テクノワーカー（林業技能者）コース【リーダー養成クラス】

森林作業道作設オペレーター育成研修【中級】

実施者	宮城森林・林業活性化センター（事務局：宮城県森林組合連合会）	
目的	森林作業道作設の基本的知識や技術を得ようとしている林業従事者、又は基本土工を習得し構造物やヘアピンカーブの設置など応用技術を得ようとしている林業従事者に対して、少人数制の現場での実習を行い、丈夫で壊れにくい森林作業道の作設技術の普及を図るもの。	
日程	令和7年10月27日～29日（3日）	
研修内容 講師	座学：作業道概論、路線選定、工法の説明 実習：基本土工（段切り・段盛、支障木伐倒・伐根処理） 横断排水溝設置	林業技士 中鉢直邦氏
受講生	3事業体・3名（男、20代・30代・50代）	
備考	当センターでは構造物設置を伴わない基本土工を中心とした段階を「初級」、丸太組等構造物設置など応用土工を含む段階を「中級」、丸太組やヘアピンカーブの施工を含む段階を「上級」と位置づけ。県の補助事業により研修を実施。	

（研修の実施状況）

【座学】



【現地実習】



路線選定



横断排水溝の設置



段切り・段盛



○研修生の声

- ・雨天での研修はとてもよい経験になった。
- ・もう少し条件のよい場所で受講したい。

B テクノワーカー（林業技能者）コース【リーダー養成クラス】

森林作業道作設オペレーター育成研修【上級】

実施者	宮城森林・林業活性化センター（事務局：宮城県森林組合連合会）	
目的	森林作業道作設の基本的知識や技術を得ようとしている林業従事者、又は基本土工を習得し構造物やヘアピンカーブの設置など応用技術を得ようとしている林業従事者に対して、少人数制の現場での実習を行い、丈夫で壊れにくい森林作業道の作設技術の普及を図るもの。	
日程	令和7年10月30日～11月1日（3日）	
研修内容 講師	座学：現地でそれぞれの工法について説明 実習：基本土工（段切・段盛、支障木伐倒・伐根処理） ヘアピンカーブの施工、横断排水溝の設置	林業技士 中鉢直邦氏
受講生	2事業体・2名（男、20代）	
備考	当センターでは構造物設置を伴わない基本土工を中心とした段階を「初級」、丸太組等構造物設置など応用土工を含む段階を「中級」、丸太組やヘアピンカーブの施工を含む段階を「上級」と位置づけ。県の補助事業により研修を実施。	

（研修の実施状況）

【現地実習】



段切り・段盛



横断排水溝の設置



ヘアピンカーブの施工



○研修生の声

- ・ヘアピンカーブ作設の段取りを学ぶことができた。
- ・傾斜の厳しい場所での作業が難しかった。
- ・水が湧きやすい現場の対処法を知ることができた。

B テクノワーカー（林業技能者）コース【指導者クラス】

B-11 森林作業道作設オペレーター指導者研修

目的	施業団地における安全かつ効率的な森林作業道の作設を普及するため、GNSSやデジタル情報を活用した作設線形の検討、現地踏査、路線選定、作設、作設後の事後評価までの実践的な研修を行い、施業を効率化し生産基盤として維持しやすい森林作業道の作設を指導できる指導者を養成するもの。	
日程	令和7年8月27日、28日（2日）	
研修内容 講師	森林作業道配置の考え方、配置計画 高解像度情報を用いた配置計画 計画立案とデジタル技術を用いた現地踏査 現地踏査の検証と改善に向けて	岩手大学 農学部 森林科学科 教授 齋藤 仁志 氏
受講生	2事業体・3名（男2名、女1名、30代～50代）	
備考	森林経営管理技術者養成研修受講者3名参加。	

（研修の実施状況）



講義



CS立体図を用いた路線検討（机上）



Avenza Mapsの操作説明



Avenza Mapsを用いた現地踏査状況



踏査結果検討・意見交換

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

（時期・日数）

- 1) 今よりも早い時期だと研修内容をいかせる現場が増えそうと思った。
- 2) 現場を見る時間をもっとほしかった。
- 3) これからの作業道作設に役に立つと思った。

（内容）

- 1) 知識が乏しい状態でも分かりやすく学べた。
- 2) 研究をベースに体系的な解説でわかりやすかった。
- 3) 実際に重機に乗って作る作業があれば良かった。
- 4) あらためて作業道作設の仕方を見直したいと思った。
- 5) CS立体図の見方や判読方法等、知見を深めることができた。
- 6) 自分で作業道を考えるのは、おもしろかった。

（この研修を更に良くしていくための提案、受講しての感想）

- 1) 貴重な研修を受講することができ有難い。また勉強の機会をいただきたい。
- 2) 開設の動画収集等をしてみたいと考えた。

研修生の満足度（アンケート結果：5段階評価、最高が5）

- ①時期・日数：3から5（平均4.1） ②研修内容：3から5（4.3） ③事務局対応：3～5（3.7）
 ④会場設備・環境4.5（4.9）

C 森林管理・事業経営コース【入門クラス】

C-1 林業教室

目的	林業後継者、林業従事者の初任者を対象にして、林業に関する基本的な知識・技術の習得を図り、林業の人材を育成するもの。	
日程	令和7年5月28日～9月10日（必修2日、選択1～4日、事務所実地研修） ※選択研修は1日以上、事務所実地研修は研修生の希望により実施。	
研修内容 講師	必修：①用語の基礎知識、森林・林業の現状・課題 ⑥原価管理と労働安全 選択：②きのこ生産技術、③林業機械基礎、 ④チェーンソー、⑤木材流通 実地研修：⑦測量・測樹、間伐等（受講生希望内容）	①③④⑤⑥林業技術総合センター職員 ②熊谷農園 熊谷貴幸氏 七ツ森菌床椎茸生産組合 廣瀬翠氏 ⑤宮城県森林組合連合会 久本真大氏 ⑦各事務所林業普及指導員
受講生	11事業体・13名（男10名・女3名、10代～60代）	
備考	選択講座受講者数 ②4名、③9名、④8名、⑤11名	

（研修の実施状況）



①入講式記念撮影



②森林・林業用語の基礎知識



③採種園見学



④きのこ生産技術（熊谷農園）



⑤チェーンソーの基礎実習



⑥木材流通（大衡総合センター）

○研修生の声（アンケートの抜粋・要約）

（用語の基礎、森林・林業の現状・課題研修、センター種苗施設等見学）

- 1) 森林・林業用語がとても参考になった。
- 2) 苗木に関する知識が深まった。
- 3) キノコの基本がよく分かった。
- 4) ドローンの活用方法・刈り払い機の使用法を知ることが出来た。
- 5) コピー用紙を用いたチェーンソーの基礎講義がとても良かった。
- 6) チェーンソーのメンテナンスを学べた。
- 7) 安全なチェーンソー作業について理解できた。
- 8) チェーンソーを実際に使用できて良かった。
- 9) 林業への安全意識が高まった。
- 10) 林業の大変さが分かった。
- 11) 目に見えにくいコストも意識して仕事をしたい。
- 12) コミュニケーションの時間が楽しかった。

研修生の満足度（アンケート結果：5段階評価、最高が5）

- ①研修内容：3～5（平均4.3） ②教え方：3～5（4.3） ③理解度：3～5（4.4） ④資料：3～5（4.4）

C 森林管理・事業経営コース【入門クラス】

C-2 森林経営管理技術者養成研修（1年目）

目的	森林の整備や保全、森林経営管理を志望する者や事業体の若手職員を対象に、機構会員との連携・協力の下に森林の経営や管理を行う上で必要となる知識や技術の習得を図り、地域の森林づくりや森林の循環利用の担い手を育成する。	
日程	令和7年5月20日～12月22日（21日）	
研修内容 講師	森林経営管理の基礎 （現状と課題、関連制度の習得）	東京大学名誉教授 白石氏、福島大学准教授 藤野氏、林業技術総合センター職員
	森林づくりの目標と森林施業 （目標設定、造林から収穫までの技術の習得）	東北大学名誉教授 清和氏、(有)鎌田林業土木代表取締役 鎌田氏、津山町森林組合森林整備課長 佐々木氏、宮城殖林(株)代表取締役 青木氏 事業部長 熊谷氏、古河林業セキキョウ林業所長 小山氏、新誠木材(株)専務取締役 永井氏 山林部 野澤氏、林業技術総合センター元職員 小杉氏、林業技術総合センター職員
	森林の利用 （木材、特用林産、森林サービス等森林の利用方法の習得）	ノースジャパン素材流通協同組合理事長 鈴木氏、宮城県森林組合連合会課長補佐 久本氏、農山漁村文化協会東北支部長 橋本氏、栗駒高原森林組合業務課長 月岡氏、林業技術総合センター職員
	林業労働安全衛生対策 （順守事項や対策の習得）	(有)鎌田林業土木代表取締役 鎌田氏、津山町森林組合森林整備課長 佐々木氏、林業技術総合センター職員
	森林経営管理を支える制度の活用 （支援制度、補助・融資制度の習得）	林業技術総合センター職員
	課題検討・コミュニケーション	林業技術総合センター職員
受講生	4事業体・5名（男2名 女3名 10代～40代）	
備考	2年目の研修へ移行	

（研修の実施状況）



林業税制、林業会計



森林づくりの目標と森林施業



丸太の目利き



古河林業施業地の視察



民官事業体の視察



素材流通の現場から見る現状と課題

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

（内容）

- 1) 間伐や造林の講習で受講生同士の意見交換の場があると良い。
- 2) 住宅産業に従事する人や作業している人の話をもう少し聞きたい。
- 3) 森林経営計画や補助金について、メリットだけでなくデメリットについてももう少し知りたい。
- 4) 急傾斜地で施業している事業体、現場の視察をしたい。

C 森林管理・事業経営コース【入門クラス】

C-2 森林経営管理技術者養成研修（2年目）

目的	森林の整備や保全、森林経営管理を志望する者や事業体の若手職員を対象に、機構会員との連携・協力の下に森林の経営や管理を行う上で必要となる知識や技術の習得を図り、地域の森林づくりや森林の循環利用の担い手を育成する。	
日程	令和7年6月3日～12月22日（19日）	
研修内容 講師	森林経営管理の基礎 （現状と課題、関連制度の習得）	海山林友(株)代表取締役 川端氏、林業技術総合センター職員
	森林づくりの目標と森林施業 （目標設定、造林から収穫までの技術の習得）	岩手大学教授 齋藤氏、津山町森林組合森林整備課長 佐々木氏、林環産業(株)代表取締役 日野上氏、キャニコム、林業技術総合センター元職員 小杉氏
	森林の利用 （木材、特用林産、森林サービス等森林の利用方法の習得）	(株)里山林農元気村森林事業部長 石崎氏、津山町森林組合林産課長 野村氏、(株)アクティオ、米川生産森林組合参事 佐々木氏、石巻合板工業(株)、(株)山大、林業技術総合センター職員
	林業労働安全衛生対策 （順守事項や対策の習得）	林災防安全衛生インストラクター木幡氏、津山町森林組合森林整備課長 佐々木氏、林業技術総合センター職員
	森林経営管理を支える制度の活用 （支援制度、補助・融資制度の習得）	栗駒高原森林組合業務課長 月岡氏、宮城県市町村森林経営管理サポートセンター、宮城県林業公社 森林整備支援室長 青木氏、県林業振興課、県森林整備課、林業技術総合センター職員
	課題検討・コミュニケーション	林業技術総合センター職員
受講生	3事業体・3名（男3名 20代）	
備考		

（研修の実施状況）



森林経営管理制度の実務



林業の安全管理



植栽実習



尾鷲林業における新たな取組と将来展望



製材工場の視察



課題検討・コミュニケーション

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

（時期・日数）

- 1) 日程の変更が多く、参加が難しかった。また、半日で終了する場合は直前ではなく一ヶ月ほど前に連絡をもらえるとありがたい。
- 2) 1回あたりの時間がプラス1～2時間あればより詳しく説明を受けられそうな回が何度かあった。

（内容）

- 1) 補助金の活用等、取組の成果がすでに出始めている事業体を見学できた。
- 2) 現場見学がとても分かりやすかった。

C 森林管理・事業経営コース【入門クラス】

C-3 事業管理者基礎研修

目的	林業事業体の主に総務担当者を対象に総務の実務や働きやすい環境づくり、新規就業者の確保・育成等に関する研修を参加者が抱える課題を取り込みながら実施し、職場の事業管理や課題解決の一助とする。	
日程	令和7年4月26日、5月9日（2日）	
研修内容 講師	林業事業体に関する基礎知識 （林業の管理業務、本県の主要動向、林業事業体の全国的な状況と課題への対応方向、働き方改革の概要）	林業技術総合センター職員
	林業事業体の経営事例	(有)鎌田林業土木代表取締役 鎌田 渉氏
	就業者の確保・働きやすい職場のヒント、安全対策	林業技術総合センター職員
	林業事業体における総務の実務事例	宮城中央森林組合総務部総務課長 木村明子氏
	課題検討グループワーク （課題：所属先や自分にとっての重点課題）	木村明子氏、林業技術総合センター職員
受講生	3事業体・3名（男2名、女1名 30代～40歳）	
備考		

（研修の実施状況）



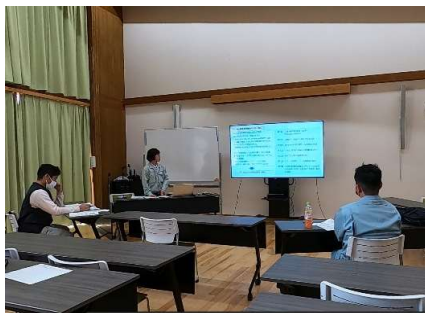
4/26林業事業体に関する基礎知識



4/26鎌田林業土木訪問・経営事例



5/9就業者確保、安全対策



5/9総務の実務事例



課題検討グループワーク

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

（時期・日数）

- 1) 遠くから参加しているため10時からの研修は助かる。
- 2) 時期も良かった。暑い日や雪の日はやめてほしい。

（内容）

- 1) みんなが同じ考え、答えではないので、考えさせられた。
- 2) 金銭管理の話をもっと聞きたかった。人数が少ないため、グループワークが盛り上がらなかった分、濃いフィードバックをもらったのは、有難い。

（この研修を更に良くしていくための提案、受講しての感想）

- 1) 2日間だけでは足りない。5日間くらい必要。
- 2) 中身の濃い内容だった。
- 3) 経理実務にかかる研修も実施してほしい。開催する際は、お知らせしてほしい。

研修生の満足度（アンケート結果：5段階評価、最高が5）

- ①時期・回数：3～5（平均4.0） ②研修内容：3～5（4.0） ③事務局対応：4～5（4.7）
④会場設備・環境：4～5（4.7）

C 森林管理・事業経営コース【入門クラス】

C-4 スマート林業・森林調査講座【初級】

目的	森林資源調査や森林災害調査等の業務に加え、各種森林施業における補助金申請等に必要なデータの作成及び事業確認調査の効率的な実施に向け、ドローン（UAV）やICTによる森林調査と調査データの取りまとめを行う技術者の育成・確保を図る。	
日程	【ドローン】令和7年6月5日、24日（2日間） 【GNSS】令和7年7月16日、17日（2日間） 【地上レーザ】令和7年9月11日、12日（2日間）	
研修内容 講師	ドローン機体・航空法・飛行に関する注意事項、操作体験	株式会社ドローン・サポート
	ドローンによる写真測量、レーザドローンによる森林調査	ドローンショップ仙台
	スマホアプリを使った森林調査	林業技術総合センター職員
	GNSS測量の基礎とQGISを用いた位置情報データ解析	株式会社コア
	高精度GNSS受信機による操作体験・登記所備付地図データ活用による現地調査	林業技術総合センター職員
	地上レーザ機器を用いた人口林での調査手法及びデータ解析手法 地上レーザ機器を用いた林分調査	株式会社アドイン研究所
受講生	13事業体・13名（男7名、女6名、20代～40代）	
備考		

（研修の実施状況）



ドローン調査の講義



ドローン飛行実演



GNSSの基礎



GNSS野外実演



地上レーザ実習



地上レーザ機器操作

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

【ドローン】

- 1) 座学、実技のバランスがよく、楽しく学べた。
- 2) ドローンに触れたことがない状態からでも違和感なく受講できた。
- 3) 要点がわかりやすく、充実した講習だった。

【GNSS】

- 1) GNSSの仕組みなどを学べた。ジオイドなどもっと知りたいと思えた。
- 2) GNSSについて、分かりやすく説明をしていただき理解ができた。

研修生の満足度（アンケート結果：5段階評価、最高が5）

①時期・回数：3～5（平均4.8） ②研修内容：4～5（4.9） ③事務局対応：4～5（4.9） ④会場設備：4～5（4.8）

C-5 スマート林業・DX推進講座【体験】

目的	林業・木材産業の持続的な生産活動の構築に向け、サプライチェーンとバリューチェーンが融合したマネジメントシステムの構築が必要となることから、外部講師等の講義による基本的な知識の習得や県内検討事例調査等を通じ、各事業体における林業・木材分野における林業DXの推進を担う人材の確保・育成を図るとともに、各事業体における林業DXの取組を推進するもの。	
日程	令和7年7月15日～令和7年9月30日（3日）	
研修内容 講師	講義DXの基礎知識・林業分野の現状と課題	林業技術総合センター職員
	ワークショップ：DX推進に向けた構想の意見交換	林業技術総合センター職員
	ワークショップ：DX推進に向けた構想の資料作成	林業技術総合センター職員
	DX推進に向けたプランの作成	林業技術総合センター職員
	プランに基づく意見交換	林業技術総合センター職員
受講生	2事業体・3名（女2名、男1名、20代～30代）	
備考		

(研修の実施状況)



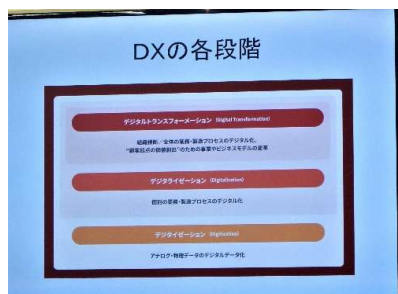
ワークショップ：DX構想の意見交換



ワークショップ：プランの検討



ワークショップ：プラン作成作業



講義：DX推進の基礎



受講生のプラン検討の一例



受講生のプラン検討の一例

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

- 1) 3日間の日程でコンパクトな研修内容となっているので受講しやすかった。
- 2) DXについての考え方を基礎から丁寧に講義していただき理解できた。職場で実践していきたい。
- 3) DXの本質は、「X」トランスフォーメーションが到達点であり手法は様々なデジタル技術もその一つで次のDXの取り組みへのスタート地点ということが新鮮だった。
- 4) 講義で「X」の実践企業の代表がジャパネットたかたという紹介がプラン検討作業で腑に落ちた。
- 5) 受講生別にテーマ設定のワークショップからはじまり、実際のプランニング、プレゼンテーションまで、宿題もあったが効率的に行う事ができた。

【受講生からの要望】

とっつきにくいテーマであるがDX（デジタルトランスフォーメーション）の基礎から考え方を学べるのでこの講座の継続した実施を希望する。森林林業から製品加工のほか、NPO活動を推進するために、多くの事業体の実務担当者レベルでの意見交換を含む実践的なDX研修の実施を要望する。

(センターコメント)

「DX」について、初歩的な知識から、デジタル技術をツールとして「X」トランスフォーメーションの実践に向けた取組の担い手育成に向け、受講生の視点を活かしつつ、X実現の鍵となる「目的」と「目標」の相違への理解度を高める事例紹介等交えた講義内容への改善を図る。

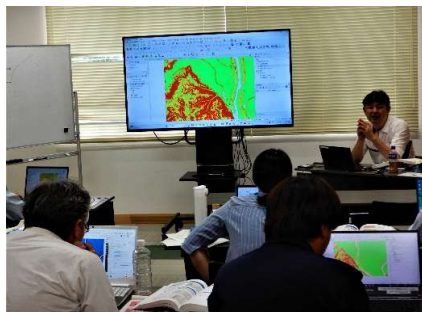
研修生の満足度（アンケート結果：5段階評価、最高が5）

- ①時期・回数：5（平均5） ②研修内容：5（5） ③事務局対応：5（5）

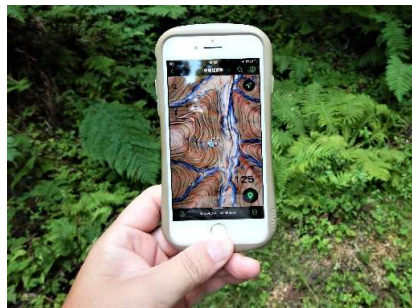
C-6 林業デジタルリテラシー向上研修

目的	デジタルデータを活用した森林データベースと各種地図データの作成、デジタル技術を活用した森林・林業分野の効果的な情報発信、最新技術による森林生態系を含む総合的な調査技術について、基礎的な知識と業務への活用についての知見の習得を目的とする。	
日程	令和7年7月9日～令和7年10月21日（4日）	
研修内容 講師	講義：デジタルデータ活用技術の理論と実務	(株)ジオフォレスト 戸田堅一郎氏
	事前調査：デジタルデータベースの作成	(株)ジオフォレスト 戸田堅一郎氏
	講義：デジタルデータ活用技術の理論と体験	林業技術総合センター職員
	講義：デジタル技術による森林養育の推進	(株)ベトナムアソシア開発 柴田有一郎氏
	事前調査：デジタルマッピング資料作成	(株)ベトナムアソシア開発 柴田有一郎氏
講義：森林情報の公開と森林の脱炭素化社会貢献	(一社)日本森林技術協会 大萱直花氏	
受講生	5事業体・13名（男12名、女1名 30～50代）	
備考		

(研修の実施状況)



デジタルデータ活用技術の理論と!



事前調査：デジタルデータベースの確認



デジタルデータ活用技術の理論と体験



デジタル技術による森林教育



森林教育のマップ作成アプリ



デジタル技術による林業の未来像の検討

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

- 1) デジタルデータベースを活用した現地確認の精度が高く、データベースの早期実装化を希望する。
- 2) CS立体図の活用について、講師が作成した0.5mメッシュデータをベースにした実例については、詳細な地形判読が可能となることから大好評であった。
データのオープン化に向け、航空レーザー測量データと森林資源データとの整合性向上が必要。
- 3) デジタル森林教育では、画像入力によるマップ作成等、学習内容の可視化が好評であった。
ノンコードツールを活用し、プログラム知識がなくても、デジタル画像生成が可能となることも新たな知見となった。ワークショップでのデジタルツールを活用した森林教育プログラムの検討は多様なアイデアが紹介され、参考になった。
- 4) 森林情報のデジタル化とオープンデータ化については早急に対応していく必要性を感じた。
基本的なデータ管理の一元化を図り、位置情報や画像情報を活用した効率的な森林管理や各種補助事業等の合理化に向けた体制整備が必要となる。

(センターコメント)

今年度から、県職員等行政関係者を交えた研修としてスタートした。森林情報のデジタルデータ化とオープンデータ化及びICT機器を活用した調査の合理化に向けた体制整備は、森林林業の活性化に向けた大きな課題であり、最新情報を交えた研修内容にブラッシュアップしていく。

C 森林管理・事業経営コース【入門クラス】

C-7 森林施業プランナー養成研修

目的	林業就業者を対象に森林施業プランナーの認定取得を支援するもの。	
日程	令和7年5月22日・23日（2日）	
研修内容 講師	（座学）森林施業プランナーとは：期待・役割、認定制度、業務の流れ、森林経営計画、森林施業プランナーテキスト解説、過去問演習	林業技術総合センター職員
	（現地研修）森林施業プランナーの実務、現地視察、質疑応答・意見交換	栗駒高原森林組合業務課課長 森林施業プランナー 月岡正博氏
受講生	3事業体・3名（男1名、女2名、20代）	
備考	森林施業プランナー：提案型集約化施業の業務（森林経営計画作成、施業提案書の作成及び森林所有者の同意取得、施業実行管理等）を担う技術者で、森林施業プランナー協会が認定試験を行い認定する。	

（研修の現地研修状況）



プランナー試験対策講義



間伐施業集約化団地視察

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

（時期・日数）

1) 試験の約1ヶ月前に講習を受けることができる。1日かけて実際の現場をみまわることができた。

（内容・構成）

1) 現地研修があったのがとてもよかった。テキストを使った座学の時間がもう少しあるとよい。

（要望・感想）

1) 座学でテキストを扱う時間がもう少し長いとよい。1日だけだとペースが早くなってしまい、わかりやすく説明していただいたが、内容を追うのが少し大変だった。模試の振り返りで、計算問題を復習してみたかった。現地を見ながらの講習で、実際にプランナーとして働いている方や現場作業員の方などの話もたくさん聞くことができ、とても学びになった。

研修生の満足度（アンケート結果：5段階評価、最高が5）

①時期・回数：5 ②研修内容：5 ③事務局対応：5 ④会場設備・環境：5

C 森林管理・事業経営コース【事業管理者クラス】

C-8 地域林政アドバイザー研修

目的	市町村職員や森林組合、宮城県育成経営体、認定事業体の職員又はOB、市町村の業務支援を希望する者を対象に「地域林政アドバイザー」を育成する。	
日程	令和7年7月24日～9月12日（4日）	
研修内容 講師	森林経営管理制度、市町村森林整備計画、伐採及び伐採後の造林届出制度、森林GISの活用、森林の土地の所有者届出制度、林地台帳の整備・運用、森林経営計画の作成、伐採・造林・路網整備の技術、伐採・造林・路網整備の調査、林地開発許可制度、保安林制度、境界明確化・施業集約化、地域林政アドバイザーの実務	宮城県林業振興課、森林整備課、自然保護課職員 宮城県市町村森林経営管理サポートセンター職員 地域林政アドバイザー
	受講生	個人・7名（男6名、女1名、20～60代）
備考	地域林政アドバイザー：森林経営管理制度等の市町村の森林・林業行政を支援するもので、国が制度化している。本県が行う研修は国が定める基準を満たす研修として認められている。	

C 森林管理・事業経営コース【事業管理者クラス】

C-11スマート林業・森林調査講座【実践】

目的	森林資源調査や森林災害調査等の業務に加え、各種森林施業における補助金申請等に必要なデータの作成及び事業確認調査の効率的な実施に向け、ドローン（UAV）やICTによる森林調査と調査データの取りまとめを行う技術者の育成・確保を図る。	
日程	【ドローン】令和7年6月18日、8月7日（2日間） 【GNSS】令和7年9月2日、10月1日（2日間） 【地上レーザ】応募者なし	
研修内容 講師	ドローンによる写真測量及びレーザ測量のデータ解析について 補助事業におけるドローンの活用について・計測・解析等	株式会社竹谷商事 宮城十條林産株式会社
	GNSS測量機器と活用方法・機器の操作・データの取扱 Jクレジット制度活用のご提案	株式会社竹谷商事
	GNSS機器操作・ソフト・オープンデータ活用・データ取扱	晃洋設計測量株式会社
受講生	10事業体・13名（男12名、女1名、20代～50代）	
備考		

（研修の実施状況）



レーザードローンの操作方法



ドローンによる補助申請



GNSS操作方法



GNSS野外実習

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

- 1) 今日のような講座で良い。
- 2) 事前のメール連絡がありがたい。
- 3) 分かりやすい説明で勉強になった。たくさん学ぶ事が多かった。
- 4) もう少し時間をかけて詳しく聞きたかった。
- 5) GNSS機器への理解が深まった。

研修生の満足度（アンケート結果：5段階評価、最高が5）

①時期・回数：4～5（平均4.8） ②研修内容：4～5（4.8） ③事務局対応：3～5（4.3） ④会場設備：3～5（4.4）

C 森林管理・事業経営コース【事業管理者クラス】

C-12 スマート林業・森林調査講座【事業活用】

目的	森林資源調査や森林災害調査等の業務に加え、各種森林施業における補助金申請等に必要なデータの作成及び事業確認調査の効率的な実施に向け、ドローン（UAV）やICTによる森林調査と調査データの取りまとめを行う技術者の育成・確保を図る。	
日程	【ドローン】令和7年11月20日（1日） 【GNSS】令和7年10月21日（1日）※林業デジタルリテラシー向上研修合同開催 【地上レーザ】応募者なし	
研修内容 講師	ドローンとAI解析ソフトを活用した森林調査のDX	株式会社日立システムズ
	Jクレジット創出に向けた取組について 森林資源の新たな価値の創出に向けたデジタル情報の活用について	一般社団法人日本森林技術協会
受講生	3事業体・3名（男3名、20代～40代）	
備考		

（研修の実施状況）



ドローン活用



意見交換



講義



意見交換

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

【ドローン】

- 1) 1日の中で必要な情報がまとまっていた。
- 2) ワークシートからの意見交換で様々な情報を聞いて良かった。
- 3) 参加者がもっと多いと良かった。
- 4) 森林の持つ新たな価値の創出について興味がわいた。
- 5) Jクレジットの講義を分厚くしてほしい。
- 6) 専門的な外部講師からのお話だったので非常に参考になった。

研修生の満足度（アンケート結果：5段階評価、最高が5）

①時期・回数：4～5（平均4.8） ②研修内容：4～5（4.5） ③事務局対応：3～5（4.3） ④会場設備：5（5）

C 森林管理・事業経営コース【事業管理者クラス】

C-13 スマート林業・DX推進講座【実践】

目的	林業・木材産業の持続的な生産活動の構築に向け、サプライチェーンとバリューチェーンが融合したマネジメントシステムの構築が必要となることから、外部講師等の講義による基本的な知識の習得や県内検討事例調査等を通じ、各事業体における林業・木材分野における林業DXの推進を担う人材の確保・育成を図るとともに、各事業体における林業DXの取組を推進するもの。	
日程	令和7年10月9日～令和7年12月9日（3日）	
研修内容 講師	講義：林業DXの本質	林業技術総合センター職員
	ワークショップ：各事業体における「X」の実践	林業技術総合センター職員
	「X」の実践プランの作成と成果発表	林業技術総合センター職員
	講義：情報の可視化・共有化による「X」化	東京都木材流通販売事業体経営者（(株)京和木材）
受講生	2事業体・3名（女2名、男1名、20代～30代）	
備考		

(研修の実施状況)



受講生の目標設定



受講生のプレゼン内容



受講生によるプレゼンテーション



受講生のプレゼン内容



受講生によるプレゼンテーション



講師を交えた課題解決の検討

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

- 1) 講師による実践的な「DX」の事例紹介により、DX推進の重要性が理解できた。
体験講座でのプランをもとに、実践講座によるデジタル資料作成を実施することで参加しやすかった。
基礎と実例を組み合わせた講義が分かりやすかった。
- 2) 体験講座から実践講座での継続した課題解決について検討することができ有意義であった。
正解を求めるのではなく、課題の設定～解決～次の課題設定という発想での取組は新鮮だった。
職場での課題解決に向けた意見交換等に活用していきたい。
- 3) DX講座のイメージは、自分の業務には関係性が薄いと思っていたが、実際に講義やワークショップ等の実施により、課題解決の基本的な手法を含め研修内容が理解できた。
- 4) 「X」＝目的、デジタル技術を含む効率化のための技術とデータ活用はX（価値の創出）のスタートラインということ、「情報」の共有化が「X」の基本となることを認識できた。

【受講生からの要望】

研修後のフォローアップを含む、DX講座の継続した実施を希望する。

(センターコメント)

「DX」の本質である「X」について、受講生の理解が得られた。今回も、外部講師の事業体への訪問研修を実施するなど、受講生の業務を考慮した実施内容となるよう工夫を行って行くこととする。

研修生の満足度（アンケート結果：5段階評価、最高が5）

- ①時期・回数：4～5（平均4.7：回数を増やしてほしい） ②研修内容：5 ③事務局対応：5

C 森林管理・事業経営コース【経営者クラス】

C-14 森林施業・経営研究セミナー

目的	林業経営者が長年育成してきた森林を視察し、木材の需要や付加価値の高め方を視野に入れながら、林業経営や森林施業のあり方について学び、参加者で今後の課題について意見を交換し今後の方向性を探る。	
日程	令和7年11月11日、12日（2日）	
研修内容 講師	11月11日 先進的な取組情報の収集 尾鷲林業における新たな取組と将来展望（特別講義）、意見交換・ワークショップ	海山林友株式会社（三重県） 代表取締役 川端 康樹氏 （11月11日・12日講師）
	11月12日 現地視察（壇山山林（松島町）） 意見交換（青少年の森（利府町）） 宮城殖林株式会社の林業経営	宮城殖林株式会社 代表取締役 青木 靖氏
受講生	5事業体・8名（男7名、女1名 40代～60代）	
備考	森林経営管理技術者養成研修受講者3名、県水産林政部森林整備課課長と技師参加	

（研修の実施状況）



11/11 川端氏講義



11/11意見交換



11/12宮城植林スギ林分説明



11/12 セミナー意見交換

○11/12セミナー講師提言

○川端講師から「高齢級太径材についての評価と施業方針」について話題提供
検討林分：スギ 122年生 成立本数450本/ha 材積 1.621m³/ha 平均樹高 36.0m

【施業方針】

- ・今回視察した林分は立木の本数が少し多い（プロット調査結果 450本/ha）。
- ・樹幹長率も低く、間伐していくことが望まれる。このときの間伐は劣勢間伐で良い。

【課題】

- ・今後、県内の人工林は高齢級化し太径化した林分がますます増加していくことが見込まれている。
- ・間伐を行って適正に管理をしていかなければならないが、材の需要先が確保されないと実行できない。

【提言】

- ・長伐期化、太径化に対処していく必要があることから、当山林をモデルケースとして、太径材の利用のトライアル搬出を提案する。材が太くなりすぎて困っているのは大量生産工場だけであり、マーケットの幅をもたせるよう出材先を確保することが必要になる。造作材としての利用などが想定できる（速水林業は天竜で加工）。
- ・併せて、間伐率を変えてモニタリングすることで施業方法の提案ができるようになる。県が実施すれば、これから増加していくと見込まれる同様（高齢級化した本数の密な太径木林分）の林分に対応できるデータを得ることができる。

C 森林管理・事業経営コース【経営者クラス】

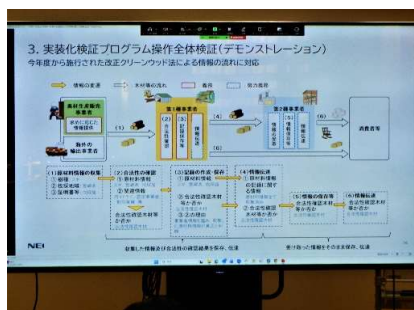
C-16 スマート林業・DX推進講座【事業活用】

目的	林業・木材産業の持続的な生産活動の構築に向け、サプライチェーンとバリューチェーンが融合したマネジメントシステムの構築が必要となることから、外部講師等の講義による基本的な知識の習得や県内検討事例調査等を通じ、各事業体における林業・木材分野における林業DXの推進を担う人材の確保・育成を図るとともに、各事業体における林業DXの取組を推進するもの。	
日程	令和7年7月3日～令和7年12月18日（4日）	
研修内容 講師	講義：デジタル管理システムによるDXの実践	林業技術総合センター職員
	操作研修：デジタル管理システム入力管理	NECソリューションイノベータ株式会社
	講義：システムにおけるデータ管理ルール構築	林業技術総合センター職員
	操作研修：デジタル管理システム入力ルール検証	NECソリューションイノベータ株式会社
	講義：システム構築作業の現状と課題	林業技術総合センター職員
	意見交換：システム構築要件の改善	NECソリューションイノベータ株式会社
受講生	5事業体・13名（男12名、女1名 30～50代）	
備考		

（研修の実施状況）



講義：デジタル管理システムの概要



管理システム入力データ検証



管理システム構築の操作研修



高知県事業体との意見交換



みらい基金事業県内報告会



外部委員を交えた協議会

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

- 1) システム構築と実装化の目途が分かった。事業体毎の入力項目の整理が必要。
- 2) 改正されたクリーンウッド法による合法性証明データ管理が完了した。各事業体での検証が必要。
入力情報の簡素化と証明手続きに必要な帳票管理及びデータ提供等は今後実務対応（R7年度分）
- 3) 事業体間の情報共有化の範囲と自社情報管理との整合性を図る必要がある。
帳票等の出力管理やデータ送信の確認作業の合理化が必要。
- 4) 事業体間の需給情報について、入力内容の整理と情報共有化の範囲の設定が必要となる。
基礎情報へのアクセス権限等の整理が求められる。

【外部委員】

システム構築が終了し実装化に向けた取組が本格化する。引き続き課題解決について協力する。

（センターコメント）

農林水産業みらい基金事業を活用し、令和5年～7年度の3カ年間、県内事業体等によるデジタル管理システムの構築への支援を、みやぎ木材トレーサビリティ情報管理人材育成研修及び林業DX【事業活用】講座で実施した。構築したシステムの県内事業体による実装化と林業DX推進の担い手事業体の育成への支援を継続して行って行く。また、このシステムは高知県でも活用されることとなっており、システムの実装化課題解決についての情報共有とシステムの精度向上を図っていく。

研修生の満足度（アンケート結果：5段階評価、最高が5）

①時期・回数：4～5（平均4.5）②研修内容：5 ③事務局対応：4～5（4.8）

D 森林ビジネスコース

D-1-1 広葉樹ビジネス講座

目的	県内の林業従事者等を対象に、森林資源の半分を占める広葉樹資源の有効活用を図るため、広葉樹林施業の検討から、素材生産・製材加工・最終製品加工までのサプライチェーンと流通・販売に関するバリューチェーンを考慮したビジネスプランを構築し、資源の循環活用と生態系に配慮した広葉樹林の持続的な管理を担う技術者の育成・確保を図るもの。	
日程	令和7年5月26日～12月5日（10日）	
研修内容 講師	広葉樹資源を活用すること	林業技術総合センター職員
	多種共存の森、スギと広葉樹との混交 県内の広葉樹林（自生山、一桧山等）	東北大学名誉教授 清和研二氏
	広葉樹製材（樹種別・用途別）	有限会社日野製材所 代表取締役 日野正勝氏
	広葉樹材の伐採と更新状況	株式会社佐久 企画研究課長 大淵香菜子氏
	広葉樹材（乾燥・二次製材・モルダー加工）	登米町森林組合 木材利用開発課課長補佐 會津浩幸氏
	家具製作技術研修：ツール製作	村の家具屋木響 代表 関谷周一氏 工場長 佐々木淳一氏
	県外調査研修	株式会社朝日相扶製作所 fuuukei、秋田木工株式会社
	広葉樹モデル施業実施林分設定	株式会社佐久 企画研究課長 大淵香菜子氏
	広葉樹の伐採について	林環産業（株）代表取締役 日野上健二氏 Lumber Circle 代表 仙北屋 聡氏
	ウッドブランク&カッティングボード製作実習	林業技術総合センター職員
	広葉樹ビジネス展開について	登米町森林組合 木材利用開発課課長補佐 會津浩幸氏
	来年度の研修に向けて	林業技術総合センター職員
受講生	8事業体・10名（男5名、女5名 20～60代）	
備考		

（研修の実施状況）



県内の広葉樹林



広葉樹製材（樹種別・用途別）



家具製作技術研修：ツール製作



県外調査研修



広葉樹樹種判別の基礎実習



広葉樹の伐採について

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

- 月に1回のため、業務にも支障がでずに参加できるところが助かった。
- 川上から川下まで木に関わる仕事、業界、いろんな角度から学べ、今後の事業化の参考となった。
専門用語が多いため、復習の機会があると助かる。ビジネス化に向けた支援もお願いしたい。
- ビジネス実務や販売先の開拓について、事業体関係者との交流の場がほしい。
- アロマ等、一般市民向けの内容も追加してほしい。

研修生の満足度（アンケート結果：5段階評価、最高が5）

①時期・回数：3～5（平均4.8） ②研修内容：3～5（平均4.8） ③事務局対応：4～5（平均4.9）

D 森林ビジネスコース

D-1-2 広葉樹ビジネス講座Ⅱ（2年目）

目的	県内の林業従事者等を対象に、森林資源の半分を占める広葉樹資源の有効活用を図るため、広葉樹林施業の検討から、素材生産・製材加工・最終製品加工までのサプライチェーンと流通・販売に関するバリューチェーンを考慮したビジネスプランを構築し、資源の循環活用と生態系に配慮した広葉樹林の持続的な管理を担う技術者の育成・確保を図るもの。	
日程	令和7年6月6日～10月14日（6日）	
研修内容 講師	広葉樹の活用に向けて	林業技術総合センター職員
	伝統工芸における広葉樹利用について	遠刈田伝統こけし工人 我妻昇氏
	広葉樹を使うための基礎知識	林業技術総合センター職員
	家具デザイン検討	村の家具屋木響 代表 関谷周一氏
	家具製作技術研修：展示棚、トランク製作	工場長 佐々木淳一氏
	県外調査研修	滴生舎（合同会社こもれ日）、藤島木材工業株式会社 岩手県森林組合連合会共販センター
	ビジネスプラン（活動）の作成 ビジネスプランの発表	林業技術総合センター職員 林業技術総合センター職員
受講生	8事業体・9名（男4名、女5名 20代～60代）	
備考	希望者は広葉樹ビジネス実践講座に移行	

（研修の実施状況）



広葉樹製品（こけし）の絵付け



家具デザイン検討



家具製作技術研修



広葉樹小径材の活用検討



県外調査研修



家具用素材について

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

（時期・日数）

- 1) 研修開催のタイミングがとても都合よかった。
- 2) 開催時期は適切、研修日数を2日ぐらい多くしてもいい。
- 3) 研修の深掘りする機会を設けてほしい。

（内容）

- 1) 川上から川下まで幅広い内容の研修でいろいろな形の林業・木製品加工の現場を知ることができた。
- 2) この講座以外では、聞けない話や企業視察の機会があり有意義、今後の事業展開に活用したい。
- 3) 研修生同士のネットワークが出来たほか、実際のビジネス連携につながった。

研修生の満足度（アンケート結果：5段階評価、最高が5）

- ①時期・回数：3～5（平均4.5） ②研修内容：3～5（平均4.5） ③事務局対応：5（平均5）

D 森林ビジネスコース

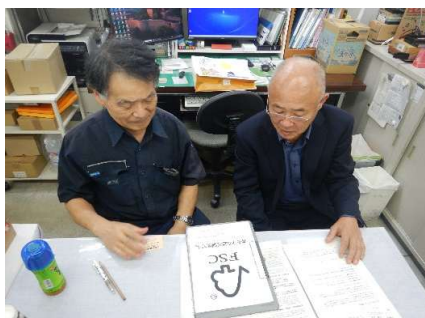
D-1-3 広葉樹ビジネス実践講座

目的	広葉樹ビジネスプラン修了生等を対象に、森林資源の半分を占める広葉樹等の資源有効活用を図るため、素材生産・製材加工・最終製品加工までのサプライチェーンと流通・販売に関するバリューチェーンを考慮したビジネスプランを構築し、資源の循環活用と生態系に配慮した森林の持続的な管理を担う技術者の育成・確保を図るもの。	
日程	令和7年4月21日～令和7年12月5日（11日）	
研修内容 講師	木育鉛筆製作関係協議	林業技術総合センター職員
	広葉樹材・FSC材木育鉛筆検討	林業技術総合センター職員
	FSCCOC認証取得関係検討	林業技術総合センター職員
	FSCCOC認証取得関係準備	林業技術総合センター職員 有限会社日野製材所
	広葉樹材鉛筆試作検討	有限会社日野製材所
	FSCCOC認証取得監査対応	有限会社日野製材所 林業技術総合センター職員
	鉛筆+木育プログラムの協議	林業技術総合センター職員 ベンダー企業
	鉛筆+木育プログラムの提案	林業技術総合センター職員 ベンダー企業
受講生	1事業体・1名（男、30代）	

（研修の実施状況）



鉛筆用スラット



FSCCOC認証連携協議



FSCCOC認証連携協議



FSCCOC認証の年次監査



FSC木育鉛筆の試作品



木育鉛筆+デジタル木育

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

- 1) FSC認証材の木育鉛筆の商品化に向け、生産体制等の課題整理ができた。（広葉樹材は保留）
- 2) FSCCOC認証の年次監査への対応がスムーズに出来た。
- 3) FSC木育鉛筆とデジタル木育のハイブリット木育のプランニング及び首都圏自治体へのプレゼンテーションが円滑にできた。商品PR及びデジタル木育についての継続的な支援を希望する。（センターコメント）

実践コースは事業化・商品化が目的で、受講生の要望よりもサプライチェーンとマーケット対応を優先することとなる。今後はFSC木育鉛筆とデジタル木育の連携による商店展開を支援する必要がある。

研修生の満足度（アンケート結果：5段階評価、最高が5）

- ①時期・回数：5 ②研修内容：5 ③事務局対応：5

D-2 育林ビジネス講座

目的	県内の林業・木材産業従事者等を対象に、造林や荒廃森林の再生等の育林ビジネスを強力に推進できる担い手を確保していくため、育林の技術や具体的な作業方法、補助金や活用できる制度、経営について研修・研究を行い、育林を専門にする起業や育林部門の事業拡大を目指す担い手を育成するもの。	
日程	令和7年5月21日～12月22日（10日）	
研修内容 講師	育林の意義と施業、森林保護・森林機能保全育林の作業と安全対策、苗木生産	林業技術総合センター元職員 小杉氏、 林業技術総合センター職員
	森林の調査・健全度評価、保育間伐設計・積算	
	経営概要、造林・保育事業の進め方	有限会社鎌田林業土木 代表取締役 鎌田渉氏 津山町森林組合 森林整備課長 佐々木寿光氏
	造林地、早生樹、シカ被害対策、間伐林分の視察	
	多目的造林機械による下刈り作業	キャニコム 米内氏
	森林経営計画制度実務、育林支援制度概論	林業技術総合センター職員
	森林整備関係補助制度	
	事業地確保から事業実施、安全対策の流れ 育林事業の採算性とビジネスモデルの検討	津山町森林組合 佐々木寿光氏 林業技術総合センター職員
	造林地視察、植付実習、育林ビジネス展開事例	林環産業株式会社 代表取締役 日野上健二氏
	森林施業プランナー実務、間伐・造林・苗畑の視察	栗駒高原森林組合業務課長 月岡正博氏
研修生ビジネスプラン検討、発表、意見交換	林業技術総合センター職員	
受講生	3事業体・3名（男2名、女1名 30代～50代）	
備考		

(研修の実施状況)



育林施業等の講義



採穂園等の視察



シカ被害対策視察（登米市津山町）



走行式下刈機



造林地視察とスギコンテナ苗植付実習



研修生ビジネスプラン検討・意見交換

○研修生の声（アンケートや意見発表の抜粋・要約）

（日程・時期）

- 1) 早い時期に日程の確認ができたので良かった。
- 2) 合同講座のお知らせ等、複数のお知らせが一括で来る時があり、混乱することがあった。

（内容）

- 1) 今まで売る立場だったので、育林講習はたいへん勉強になった。機会があれば、また参加したい。若い方をもっと参加させて、森林（育林）に興味を持ってもらうことが大切かと思う。
- 2) 補助金申請の手順や丸太の加工工場等の見学があるととても良い。

令和7年度
宮城県林業労働力確保支援センター
事業実績

公益財団法人みやぎ林業活性化基金

宮城県林業労働力確保支援センター

【令和7年度 林業労働力確保支援センター各事業の実績】

I 新規就業者への支援

1 山仕事ガイダンス（委託：宮城県）

林業に興味のある人や就業を考えている人の意識高揚に向けて、林業の実態や実状を理解してもらうため、林業事業者による業務の概要や仕事の内容の説明と併せ、森林・林業の現状や就業までの流れと就業後の支援内容の紹介、林業現場の見学などを実施した。また、就業等に関する相談者に対して個別に対応し説明を行った。

回	月 日	時 間	研 修 項 目	受講者(人)	
1	R7.7.5	①10時から正午 ②13時から15時	○林業の現状について ○林業への就業・支援について ○林業事業者からの説明 ○就業相談（個別説明含む）	男 6	6
2	R7.11.1	10時から15時	○林業の現状について ○林業への就業・支援について ○林業作業の疑似体験 ○林業現場の見学 ○就業相談（個別説明含む）	男 4	4



林業事業者からの説明



林業の現状について



林業現場（ウッドリサイクルセンター）の見学



シミュレーター（ハーベスタ）を使った疑似体験

2 Forest Jobハイスクール（委託：宮城県）

林業に係る知識・技能を一定程度習得した実業高校生徒またはそれ以外の高校で林業への就業に興味を持つ生徒を対象に、就業意欲の醸成に向け林業に関するガイダンス及び合同企業説明会を開催した。

月 日	時 間	研 修 項 目	受講者(人)	
R7.6.3	ガイダンス 11時から12時50分	○森林・林業の基礎について ○林業への就業・支援について ○事業体から概要と仕事の説明	男 10 女 7	17
	企業説明会 13時30分から15時20分	○林業事業体の自己紹介 ○グループ面接・個別相談		



森林・林業の基礎等の説明



受講者の状況



事業体からの業務の説明



林業で働く卒業生からの就業感想



グループ面接の状況①



グループ面接の状況②

3 新規林業就業希望者に対する講習（委託：全国森林組合連合会・宮城県）

林業への就業を希望される方または強く興味を持つ方に対し、事前に森林・林業の基礎知識を学び、また、林業技術の実務体験を通じて、林業への就業意識を醸成する機会として講習・実習等を実施し、円滑な就業に向けた支援を行った。

（1）林業就業支援講習（委託：全国森林組合連合会）

林業事業者への就業を希望する方を支援するため、講習を平日に集中開催する。

講習期間	日 数	受講者(人)		
		男	女	計
R7. 11. 11～R7. 11. 29	11 日間	4	1	5



講義風景



工場見学（黒川森林組合）



海岸防災林での造林実習



ハーベスタシミュレーターによる機械操作体験

（2）新規林業就業者育成支援研修（委託：宮城県）

林業事業者への転業を希望する就業中の方を支援するため、研修を土曜日又は日曜日に集中して開催する。

講習期間	日 数	受講者(人)		
		男	女	計
R7. 6. 8～R7. 12. 13	9 日間	9	0	9



講義風景



刈払機操作の体験



チェーンソー操作実習



林業事業者の現場体験

(3) インターンシップ実施支援（委託：宮城県）

就労意欲が高く、早期の就業を希望される方に対して事業者とマッチングし、現場での作業を見学・体験してもらうことで円滑な就業を支援した。

講習期間	日 数	受講者(人)		
		男	女	計
R7. 12. 13	1 日間	5	0	5



事業者による現地の概要説明



現地作業等の説明



現場での作業（枝打ち等）体験



下刈機械の操作体験

4 無料職業紹介事業

労確センターが無料職業紹介所として厚生労働大臣の許可を受け、林業分野の求人求職の紹介斡旋を行ったほか、直接事業者と情報交換する場として合同会社説明会（就業相談会）を開催した。

（1）求人求職の紹介斡旋（令和7年度見込み・6年度実績）

区分	令和7年度（暫定）	令和6年度
求人依頼	30 事業者（76 名）	28 事業者（70 名）
求職応募	71 名（うち就業決定 6 名） ※研修等の受講斡旋（10 名） （受講者の就業 4 名）	49 名（うち就業決定 8 名） ※研修等の受講斡旋（7 名） （受講者の就業 5 名）

（2）合同会社説明会（就業相談）

開催日時：令和7年11月29日（土）10：00～15：00

場 所：エスポールみやぎ（宮城県青年会館）大会議室

参加者：（求人）13 事業者（森組 5，民間 8），（求職）10 名



会場の様子①



会場の様子②



個別事業体による就業相談①



個別事業体による就業相談②

II 林業技能者への支援

5 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業（委託：全国森林組合連合会）

事業を活用する認定林業事業体に対し、研修事業計画・事業実績の作成・指導及び監督・検査を実施するとともに、就業者(研修生)に対する集合研修を実施した。

研修区分	研修日数 (日)	受講者(人)		
		男	女	計
フォレストワーカー(1年目)集合研修	25	15	2	17
フォレストワーカー(2年目)集合研修	28	15	0	15
フォレストワーカー(3年目)集合研修	23	14	0	14
フォレストワーカー(各事業体のOJT研修)	8ヶ月	44	2	46
フォレストリーダー研修	16	14	0	14



監督・検査の状況



集団討議による意見交換



伐倒技術に関する実習



車両系機械操作実習



森林調査・測量実習



玉掛け講習（実技）



作業道開設実習

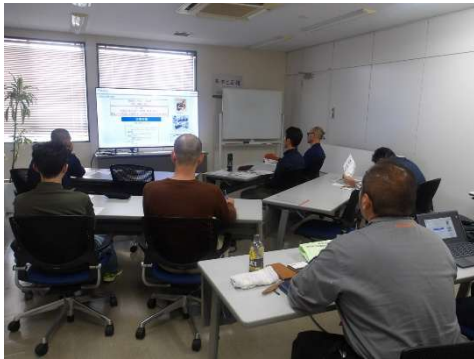


事業体におけるOJT研修（伐倒指導）

6 高性能林業機械メンテナンス技術等支援研修（委託：宮城県）

高性能林業機械のメンテナンスに関する知識と技能の習得に向けて、日常の保守・点検及び脱着手順等を学び、簡易な故障の際、緊急対応ができる操作者を養成した。

回	開催日	受講者数
1	令和7年9月9日	6名
2	令和7年10月21日	5名



学科研修



技術実習

7 伐倒技術指導者養成研修（委託：宮城県）

県内で重大な林業労働災害が頻発している背景から、伐倒作業における労災事故の撲滅に向けて、1年目は安全で正確な伐倒技術の習得のための研修を実施したほか、2年目は技術が未熟な新人等に的確なコーチングができる指導者の養成研修、3年目には所属組織内での指導を補佐するための指導マニュアル(案)の作成研修を実施した。

さらに、所属組織に関わらず広く伐倒技術をコーチングできるパブリックコーチの養成を図るため、3年目研修修了者を対象とした研修を実施した。

区 分	期 間	日数	備 考
Check&Clinic 研修 (1年目)	令和7年5月27日～5月30日 令和7年6月9日～6月12日	8日間	受講者 4名
指導者養成研修 (2年目)	令和7年4月15日～4月18日 令和7年5月12日～5月16日	9日間	受講者 2名
	令和7年6月24日～6月25日	2日間	成果発表会
指導マニュアル作成 研修 (3年目)	令和7年7月8日～7月10日	3日間	受講者 3名
パブリックコーチ養成 研修(Ⅱ期1年目)	令和7年4月8日～4月10日 令和7年4月22日～4月24日	6日間	受講者 3名
	令和7年6月25日	1日間	パネラー参加



Check&Clinic 研修（フォーム再確認）



Check&Clinic 研修（映像で課題確認）



正確に狙える伐倒技術の習得



指導者養成研修の状況



新人へのコーチング演習



指導者養成研修（成果発表会）の状況



伐倒技術指導者認定式



指導マニュアル作成研修（実践指導）



指導マニュアル作成に向けた意見交換



伐倒を矯正させる処方箋の作成



新人への模擬コーチによる確認



改善状況の共有・説明の演習



成果発表会におけるパネラー参加



伐倒指導に関する意見交換

Ⅲ 事業経営者等への支援

8 林業就業支援事業（雇用管理改善）（委託：全国森林組合連合会）

新規就業者の確保と定着を図るため、林業事業体の雇用管理・就業環境の改善を促すための研修を実施したほか、雇用面の課題改善に向けた助言を行う個別相談を行った。

（1）林業雇用管理研修会（第1回）

日 時：令和7年7月30日 13時30分～15時40分

場 所：宮城県林業技術総合センター研修棟

テーマ：「組織風土というブランディング」～経営者のあり方～

講 師：ワイフォレストリー代表（組織／人材活性化コンサルタント）横山 繁樹 氏

（2）林業雇用管理個別相談会（第1回）

日 時：令和7年8月1日 10時～16時

場 所：宮城県森林組合会館5階会議室

（3）林業雇用管理研修会（第2回）

日 時：令和7年11月12日 13時30分～15時40分

場 所：エスポールみやぎ（宮城県青年会館）

テーマ：「快適な職場環境を形成するために」～信頼関係を築く～

講 師：鈴木労務管理事務所 所長（社会保険労務士）鈴木 隆彦 氏

（4）林業雇用管理個別相談会（第2回）

日 時：令和7年11月13日 10時～16時

場 所：宮城県森林組合会館5階会議室

区 分	参加事業体数及び参加者数(人)
林業雇用管理研修会（第1回）	15 事業体（森組 8, 民間 7）, 参加者 22
林業雇用管理個別相談会（第1回）	3 事業体（森組 1, 民間 2）
林業雇用管理研修会（第2回）	16 事業体（森組 6, 民間 10）, 参加者 20
林業雇用管理個別相談会（第2回）	2 事業体（森組 1, 民間 1）



研修の実施状況①



研修の実施状況②



個別相談会の実施状況①



個別相談会の実施状況②

9 宮城県林業マネジメント力強化支援業務（委託：宮城県）

事業体の経営改善及び安定化に向けて、経営者層及び業務責任者層に対する具体的な経営ビジョンの形成支援や、事業体ごとの課題解決に向けた方向性等を検討する実践的な研修を通して、経営意識の改革と感覚の醸成を図る研修を行った。

研修は、現場感覚からの経営改善と実践的な行動計画及び実施目標を定めることを目標として、聴き取り及び自己組織の会計分析・事業分析を中心に実施した。

（1）事業マネジメント力強化支援研修

事業体経営において重要な要素である事業管理・現場管理について理解を深めるとともに、その実践と管理意識の定着に向けて組織内での共通理解と合意形成を図っていく。

（2）経営マネジメント力強化支援研修

林業経営に必要な経理・財務状況を把握することの重要性を理解し、経営ビジョンの意

味、構築方法や組織改善（アクションプラン）の作成及び推進方法を検討する。併せて、経営診断を通じて設定した目標の達成に向け、ロードマップを作成する。

区 分	期 間	参加者数等
事業マネジメント強化支援研修	県職員向け基礎講義	R7. 7. 17～7. 18 参加者：4 事務所，4 人
	事業者向け基礎講義	R7. 7. 23～7. 24 参加者：民間 4 事業者，4 人
	事業者へのインタビュー （実践活動結果の助言）	R7. 9. 22， 9. 24 参加者：民間 4 事業者，6 人 事務所：3 事務所，3 人
	経営者等との面談 （目標達成に向けた助言）	R7. 11. 18～11. 19 参加者：民間 4 事業者，6 人 事務所：2 事務所，2 人
経営マネジメント強化支援研修	事業者向け基礎講義	R7. 7. 25 参加者：4 森林組合，8 人 事務所：3 事務所，3 人
	事業者インタビュー （取組・活動状況の助言）	R7. 9. 25～9. 26 参加者：4 森林組合，8 人 事務所：3 事務所，3 人
	経営者・後継者との面談 （目標達成に向けた助言）	R7. 11. 20～11. 21 参加者：4 森林組合，8 人 事務所：3 事務所，3 人
講 師	株式会社鹿児島総合研修所 代表取締役 新永 智士 氏	



新永講師



（事業マネジ）基礎講義の状況



（経営マネジ）基礎講義の状況



（事業マネジ）事業者インタビュー①



(事業マネジ) 事業体インタビュー②



(経営マネジ) 事業体インタビュー①



(経営マネジ) 事業体インタビュー②



(事業マネジ) 経営者等との面談①



(事業マネジ) 経営者等との面談②



(経営マネジ) 経営者等との面談

10 林業労働災害対策意識向上研修（委託：宮城県）

林業労働災害が頻発する本県の現状を受け、林業事業体における労働安全意識の一層の向上と安全対策の徹底による労働災害の未然防止と新規参入者等の定着と育成を図れる職場環境の改善を進めるため、管理職員及び経営者に対して林業労働災害の現状や取るべき対策を示し、職場内研修や訓練の実行を支援するための研修を実施した。

区 分	開催日	参加者数等	講 師
事業体（管理職員・経営者等）向け研修	R7. 12. 4	参加者：8事業体，10人 （森林組合5，民間3）	Woodsman Workshop 合同 会社代表 水野 雅夫 氏
事業体指導者（県職員） 向け研修	R7. 12. 16	参加者：7事務所・県庁， 及び個人，13人	



水野講師



講演の様子



事業体管理職員・経営者向け研修



事業体指導者（県職員）向け研修

IV 就業環境改善への支援

1 1 宮城県林業労働力関係（就労環境改善）事業（補助：宮城県）

就業者の安全な作業を確保するため、林業事業体等が安全防具等の装具を整備する経費の一部を助成した。（助成事業体数：13）

品名	数量		品名	数量	
	R7	R6		R7	R6
ヘルメット	62	14	かかり木処理	2	3
無線機付ヘルメット	16	16	救急用担架・医療セット	0	30
防護作業衣	65	85	無線機（トランシーバ等）	18	26
防護作業靴	64	112	その他	8	6
空調服	109	100	合計	344	392

1 2 安全講習等助成支援事業（委託：宮城県）

認定事業体や育成経営体等に所属する従事者が、安全な作業を行うのに不可欠な「安全講習」や現場作業に必要な「技能講習等」の受講に要した経費の一部を助成した。

（助成事業体数：14）

講習項目	助成講習数	受講者(人)
刈払機取扱作業安全衛生教育	11	19
伐木の業務に係る特別教育	11	26
荷役運搬機械等によるはい作業従事者安全教育	1	1
車両系建設機械（整地等）運転技能講習	3	9
不整地運搬車運転技能講習	2	3
小型移動式クレーン運転技能講習	2	4
玉掛け技能教習	2	5
伐木等機械の運転の業務に係る特別教育	—	—
走行集材機械の運転の業務に係る特別教育	1	2
簡易架線集材装置等の運転業務	—	—
高所作業車運転技能講習	1	1
ドローン操縦技能講習	—	—
合計	(延べ) 34	70

注) 事業体数の合計及び受講者数の合計は延べ数

V その他の事業

1.3 林業・木材産業関係事業（運用収益）

林業労働力の確保・育成に必要な関係機関の間での情報交換を図るため、林業労働力確保支援センター運営協議会を開催した。なお、宮城労働局との連携強化に向けて、労働局で所管する「林業雇用改善推進会議」との合同会議として開催した。

林業労働力確保支援センター運営協議会及び林業雇用改善推進会議合同会議

日時：令和8年1月28日 13時30分～16時30分

場所：宮城県森林組合会館3階会議室

内容：関係者による雇用情勢・林業労働力対策等に関する情報提供・意見交換
(宮城労働局、宮城県、労確センターの各機関等から情報提供)

1.4 普及啓発事業（運用収益）

森林の働きや森林管理の重要性、木の持つ良さ等を広く一般に啓発するため、「みやぎの森林・林業写真コンクール」を開催し、応募作品については広く一般の目に触れる場所に展示公開し、周知を図った。また、県内の事業体の活動紹介と併せ、当財団の活動や林業労働力確保支援センターが実施する各種研修を広く啓発するための情報誌を発

刊し、情報の発信に取り組んだ。情報誌については各種研修や就業斡旋を行う場で配布したほか、コンビニ（ファミリーマート）に配架し、周知を図った。

項 目	概 要
第 18 回 「みやぎの森林・林業写真コンクール」	応募：56名(男45名,女11名),出品数131点 展示：①東北電力グリーンプラザアクアホール ②県民の森中央記念館展示ホール
【宮城の林業と働きたい人を、結び育て未来へと繋いでいく情報誌】 「MIYAGI Forestry Job Navi」Vol.3 (みやぎフォレストリージョブナビ)	・林業事業者の特徴的な取組の紹介 (特集：チーム林業 森林組合2組合) (誌上職場見学：民間事業者2社) ・就職前後のサポート,各種研修情報 等



最優秀賞「残り柿」



優秀賞「黎明」

優秀賞「銀河の森」





みやぎフォレストリージョブナビ (Vol. 3)

15 みやぎ林業活性化基金助成事業（運用収益＋補助：宮城県）

林業雇用環境の改善に向けて、林業従事者の社会保険等の加入促進を図るため、事業主の負担する掛金の一部に対して助成を行った。（助成事業体数：45）

助成先	人数	助成金額	助成内容
森林組合系統(17)	285人	5,112,000円	林退共及び中退共等の掛金
林業事業体(28)	262人	5,524,000円	
計	547人	10,636,000円	

(写)
監 査 報 告

私たち監査役は、みやぎ森林・林業未来創造機構規約第8条第5項の規定により、みやぎ森林・林業未来創造機構（以下「機構」という。）の令和7年度の事業執行状況について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

各監査役は、令和8年3月12日に開催された監査役会において、代表幹事から令和7年度の事業執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めながら、取組の内容と成果、役員や事務局の状況等について確認し、監査を行いました。

2 監査の結果

(総論)

監査の結果、機構の事業は規約及び総会で議決された事業計画に基づき概ね適切に実施されており、役員の職務執行についても適正に行われているものと認めます。また、事業報告書についても機構の事業執行状況を概ね適切に表しているものと認めます。

今後においては、みやぎ森林・林業未来創造カレッジ（以下、「カレッジ」という。）における労働安全の対策を基本とした技術研修の充実を図るとともに、参加者の経験や技術レベルに応じた研修内容の工夫、人材育成の推進、スマート林業や森林の新たな価値の活用など、社会環境の変化を踏まえた取組を進めていくことが期待されます。また、川上・川中・川下の関係者との連携や情報発信の充実を図りながら、機構の活動が地域林業の発展に引き続き寄与していくことを期待します。

(各論)

- (1) 機構の事業は規約及び総会で議決された事業計画に基づき、概ね適切に実施されているものと認めます。これまでの取組の積み重ねにより、毎年度着実に事業が実施されており、多様な研修や活動が継続的に行われていることは評価できるものと考えます。

特に、カレッジにおける現場技術に関する研修や人材育成の取組は、林業に関心を持つ人材の裾野を広げる意味でも意義が大きく、こうした地道な活動の積み重ねが地域林業の基盤づくりにつながっているものと考えます。

- (2) 機構の事業は概ね目標に沿って効果的に進められているものと認めます。特にカレッジの研修に若い世代の参加が見られる点は重要であり、林業分野の人材育成や技術継承という観点からも意義のある取組であると考えます。

また、新規就業者向け講座などの取組は人材確保の観点からも有効であり、他分野に従事する人材が季節的に林業に関わるといった柔軟な就業形態の可能性も視野に入れながら、間口を広げていくことも今後の一つの方向として考えられるものと思います。

さらに、研修は必ずしも短期間で成果が現れるものばかりではありませんが、様々な知識や考え方に触れる機会を提供すること自体に意義があり、各分野の講師による専門的な指導を受ける機会は現場の人材育成にとって有益であると考えます。

- (3) 機構の事業が継続的かつ安定的に実施されている状況から見て、代表幹事及び幹事をはじめとする役員職務は適切に果たされているものと認めます。

多くの事業を計画的に実施し、研修の充実や情報発信の取組を進めている点からも、役員による運営は適切に行われているものと考えます。

- (4) 事業報告書について確認したところ、機構の事業執行状況を概ね適切に表しているものと認めます。

また、1年間の事業の流れが分かりやすく整理されており、参加者の意見についても整理されている点は評価できるものと考えます。

なお、参加者から寄せられた意見については、どのように事業改善や運営の見直しにつなげていくのかといった対応方針が示されることにより、新たな研修の取組の進展や研修生の意欲の向上につながるものと考えます。

- (5) 今後の事業運営に当たっては、引き続き安全確保を最優先とした技術研修の充実を図ることが重要であると考えます。その上で、安全性を確保しながら作業の効率化を図る技術の習得を進めていくことが望まれます。

また、参加者の経験や技術レベルには差があるため、初心者向けと経験者向けの内容を分けるなど、受講者の状況に応じた研修内容の工夫も必要であると考えます。

さらに、スマート林業やDXなどの新しい分野への対応、森林の生態系や生物多様性保全など森林の持つ価値の活用といった視点も、今後の事業の中で重要になるものと思われまます。

加えて、森林や木材の価値を高めていくためには、川上・川中・川下の関係者が連携し、森林資源の多様な価値を社会に伝えていくことが重要であると考えます。

また、ホームページやSNS等による情報発信は有効な取組であり、今後も時代に合った形で継続し、機構の活動を広く発信していくことが望まれます。

令和8年3月23日

みやぎ森林・林業未来創造機構

監査役 川野寺 邦夫

監査役 月岡 正博

第2号議案 令和8年度事業計画について

1 実施方針

機構の目的の達成を図るため、「事業構想」に基づき、各地域や事業体における就業環境向上と人材の確保・育成に向けた取組を促進する。また、宮城県林業技術総合センターを拠点に「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」を運営し、会員の参画・連携・協力の下に多様なニーズに応えられる研修と参加・交流の輪を広げる取組を展開する。

2 事業計画

(1) 就業環境向上プロジェクトの推進

「事業構想」に掲げた4つのプロジェクトを推進するための取組を行う。

- ① プロジェクトシンポジウムの開催
各主体の取組を促進するための講演会、新技術や就業環境向上に関する情報・意見の交換等。(以下のオープンカレッジで実施)
- ② 林業事業体の経営強化や就業環境向上に向けた取組支援
中小企業診断士による経営診断・フォローアップ、勉強会(ワークショップ)等。
- ③ 経営強化就業環境部会の検討活動
上記取組の計画や結果の検討、整理等。

(2) みやぎ森林・林業未来創造カレッジの運営

各研修実施機関が緊密に連携し、会員事業体や学識経験者等の協力の下に研修事業を実施するとともに、カレッジの充実や参加・交流の促進に向けた取組を行う。

- ① 研修事業の実施
通常の研修に加え、会員やそのほかの事業体等が参加可能なオープン講座を実施する。研修内容は別表のとおり。
- ② オープンカレッジの開催
以下2つのパターンで開催する。
 - 1) 「2026 オープンカレッジ」の開催
機構の取組やカレッジへの参加、各主体の課題解決を促進するため、現場の課題をテーマに森林・林業関係者が交流し意見を交換する場として開催し、上記のプロジェクトシンポジウムや、カレッジの人材育成プログラムに関する情報発信を行う。(10月、林業技術総合センターでの開催を予定)
 - 2) 研修生や機構会員による「企画提案型行事」の実施
学生や一般の方々の森林・林業への関心を高めるとともに、研修生や会員のビジネスプランの試行・実践の機会とするため、趣旨に合ったイベントを見出し、研修生(修了者含む)や会員から企画を募り、実施に移す。(仙台市等でのイベントのほか、林業技術総合センター一般公開への参加を予定)
- ③ 研修生の交流・ネットワークづくり支援(修了者を含む研修生交流会開催等)
- ④ 実務経験者等による「研修講師・サポーター意見交換会」の開催
- ⑤ 研修事業部会の検討活動
上記取組の計画や結果をはじめ、カレッジの取組の向上に向けた検討等。

(3) 林業就業者・就業希望者・森林所有者等への情報提供サービス(事務局業務)

- ① 林業労働力確保支援センター、林業・木材製造業労働災害防止協会など各研修実施機関など、会員との連携を図り、研修案内や相談対応を実施する。
- ② 県の林業行政・普及・研究部門の連携による情報提供サービスを実施する。

みやぎ森林・林業未来創造カレッジ 令和8年度研修体系 (案)

研修の概要

- カレッジの研修は、内容や経験年数に応じた4コースから構成されています。林業現場への就業を検討している方向けの(A)林業トライコース、就業後のスキルアップを支援する(B)テクノワーカー(林業技能者)コース、事業のマネジメントや経営管理を担う方向けの(C)森林管理・事業経営コース、新たな視点でビジネス化を目指す(D)森林ビジネスコースがあり、目的や経験に応じて、自分に適したコースを選択いただけます。また、森林や林業への理解を深めるため、一般向けオープンカレッジを開催しています。
- さらに、(B)テクノワーカー(林業技能者)コースと(C)森林管理・事業経営コースは、キャリアに応じてクラス分けしています。クラスをマスターする毎に次のクラスへステップアップしながら技術や知識を身につけることができます。
- 各コースの研修は、自分のレベルや仕事の都合に合わせて、数年かけて受講していくことができます。また、必要な研修のみを選択し、受講することも可能です。

★はR8年度新設(○-10)

コース	B テクノワーカー(林業技能者)コース すでに林業に従事している方			C 森林管理・事業経営コース 森林の管理や事業体の運営を担う方			D 森林ビジネス コース 事業の拡大や起業を 目指す方
	キャリア	技術者養成クラス	リーダー養成クラス	指導者クラス	入門クラス	事業管理者クラス	
A 林業トライコース 林業で働くことに興味を お持ちの方	キャリア	技術者養成クラス	リーダー養成クラス	指導者クラス	入門クラス	事業管理者クラス	経営者クラス
目標	林業の仕事を見て、聞いて、体験して、林業で働くイメージをつかみます。	ひととおりの作業ができる“一人前”の現場技能者を養成します。	現場対応スキルを磨き、グループリーダーを目指します。	指導者に求められる技術と理論、後進の育成に必要な指導技術を習得します。	林業に携わる上で必要な知識、技術を身につけた即戦力となる人材を目指します。森林施業プランナー資格の取得を支援します。	森林施業や団地化・集約化の計画、作業工程の策定などのマネジメントスキルを身につけた、地域の森林管理を担う人材を目指します。	広葉樹や育林をテーマにした技術習得やビジネス展開を考えます。
各研修員	若千名～20名程度	4～15名程度	4～10名程度	若千名～10名程度	5～10名程度	5～30名程度	10名程度
対象者	学生、一般社会人	現場技能者(1年目以降)	現場技能者(5年目程度から)	現場技能者(10年目程度から)	事業体などの管理・経営部門担当、市町村職員、地域林政アドバイザー	事業体の経営者	起業・異業種参入者、林業事業体等の企画担当者等
聞 く	No.1 山仕事ガイダンス (★年2回実施)	No.1 【緑の雇用】フォレストワーカー研修(1年目、2年目、3年目) (★このほかOJT研修実施)	No.5 【緑の雇用】フォレストリーダー研修(5年目)	No.9 【緑の雇用】フォレストマネージャー研修(10年目)	No.1 林業教室 6日程度	No.8 林業労働災害対策意識向上研修 (事業管理者、経営者クラス共通)	No.1 広葉樹ビジネス講座 ※修了者(希望者)を対象に実践講座実施
	No.2 FOREST JOB ハイスケール (高校生向けガイダンス)	No.2 スタートアップ研修 4日	No.6 ペレーター育成研修(中級)	No.10 伐倒技術指導者養成研修 (★4段階の研修を実施)	No.2 森林経営管理技術者養成研修 (2年制)	No.8 林業労働災害対策意識向上研修 (事業管理者、経営者クラス共通)	No.10 製作体験 4日 実践 9日
	No.3 新規林業就業者育成支援研修 9日	No.3 森林作業道作設オパレーター育成研修(初級)	No.7 森林作業道作設オパレーター育成研修(上級)	No.11 森林作業道作設オパレーター指導者研修	No.9 事業マネジメント力強化研修	No.15 経営マネジメント力強化研修	No.2 育林ビジネス講座
	No.4 林業就業支援講習 12日	No.4 高性能林業機械作業技術者養成研修	No.8 高性能林業機械メンテナンス技術等支援研修 (★年2回実施)	No.12 高性能林業機械美技指導者養成研修	No.3 事業管理者基礎研修 2日	No.10 ★林業雇用管理研修 (事業管理者、経営者クラス共通)	
	No.5 インターンシップ 2日程度	No.6 林業機械作業技術者養成研修	No.4 高性能林業機械作業技術者養成研修	No.4 高性能林業機械美技指導者養成研修	No.4 森林調査 スマート林業・森林調査【初級】 ※森林調査講座はドローン、GNSS、地上レーザの各講座選択制 (No.11、12も同様)	No.11 スマート林業・森林調査講座【実践】	No.12 スマート林業・森林調査講座【事業活用】
	No.6 林業企業合同会社説明会 1日	No.6 林業就業支援講習	No.6 林業就業支援講習	No.6 林業就業支援講習	No.12 森林調査講座【事業活用】	No.12 森林調査講座【事業活用】	No.12 森林調査講座【事業活用】
就業支援	就業支援講習	就業支援講習	就業支援講習	就業支援講習	就業支援講習	就業支援講習	就業支援講習
研修と 研修日 数	計6講座	4講座	4講座	4講座	7講座	7講座	計2講座
講座数	計6講座	4講座	4講座	4講座	7講座	7講座	計2講座
計10講座 ※研修No.6が各コース、No.8、No.10、No.12が2コース共通							
合計 36講座							

みやぎ森林・林業未来創造カレッジ

令和8年度研修計画概要（案）

みやぎ森林・林業未来創造機構

●研修方針

- (1) 産業界・地域団体・研究・行政が連携・協力し、林業を志望する若者や、知識・技術の習得、技能向上を目指す就業者の方々などの多様なニーズに応えられる研修を進めます。
 - 宮城県、宮城県林業労働力確保支援センター、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部が連携し森林・林業の学び初めから就業後のキャリアアップまで体系的に研修できる場を提供します。
 - みやぎ森林・林業未来創造機構（以下「機構」）の会員事業体や学識経験者、実務経験者の協力の下に研修内容の充実を図ります。
- (2) 研修生と講師、研修生同士がやり取りを行いながら課題を研究するワークショップ型研修の取入れなど、研修生が主体性を持って参加し、学び・交流・実践を継続できる研修スタイルを重視します。
- (3) 機構の「事業構想」に基づき、社会や森林・林業の課題に向き合い、持続可能な循環型産業・地域活力を生み出す森林活用型産業へと森林・林業分野の成長をけん引する担い手の輩出を目指します。



●研修コース紹介～目的や経験に応じて必要な研修を選択してください

カレッジの研修は、内容や経験に応じた以下の4コースから成ります。テクノワーカーコースと森林管理・事業経営コースはキャリアに応じてクラス分けしています。自分のレベルや仕事に合わせて段階的に受講できます。また、必要な研修のみを選択し、受講することが可能です。

〔対象者〕

〔コース（クラス）〕

✓林業で働くことに興味のある方や 林業の就業に向け基本を学びたい方	▶	A 林業トライコース	P2
✓就業後の技能向上やキャリアアップ を目指したい方	▶	B テクノワーカー（林業技能者）コース	P2~3
		技能者養成クラス → リーダー養成クラス → 指導者クラス	
✓森林の経営管理や事業体の運営を学 びたい方	▶	C 森林管理・事業経営コース	P4~6
		入門クラス → 事業管理者クラス → 経営者クラス	
✓広葉樹の活用や育林などで事業の拡 大や起業を目指したい方	▶	D 森林ビジネスコース	P6

◎このほか、カレッジや機構の取組を広げ、多くの方々が参加・交流する場として「オープンカレッジ」を開催します。（P6）

※実施予定日については講師や現地研修先の都合等により変更になる場合があります（実施日程は各実施機関から通知します）。
★は令和8年度新設研修

A

林業トライコース ～就業の検討から林業事業体への就業までを支援

No	研修名等	実施機関・問合せ先	実施予定	定員	概要
1	山仕事ガイダンス	林業労働力確保支援センター*（県委託）、県**	7月～11月 （2回）	各回 10名 程度	林業に関心のある方を対象に森林・林業の概要や林業に就業するための支援プログラム、林業事業体を紹介する。
2	FOREST JOBハイスクール	林業労働力確保支援センター*（県委託）、県**	5月～6月 （2日間）	20名 程度	高校を訪問し森林・林業の概要や林業に就業するための支援プログラムを紹介する。また、県内林業事業体との面談会を実施する。
3	新規林業就業者育成支援研修	林業労働力確保支援センター（県委託）	6月～12月 （9日間）	15名 程度	林業への就業を考えている方を対象に林業の基礎知識、刈払機安全教育、チェーンソー特別教育、実習、現場見学等の研修を実施する。（土日開催）
4	林業就業支援講習	林業労働力確保支援センター （全森連***委託）	11月 （12日間）	10名 程度	林業への就業を予定している方を対象に林業の基礎知識、刈払機安全教育、チェーンソー特別教育、小型車両系建設機械運転特別教育等の研修を実施する。（平日集中開催）
5	インターンシップ	林業労働力確保支援センター（県委託）	11月～12月 （2日間程度）	若干 名	就業を希望する方に対して林業事業体とのインターンシップ（現場体験等）をマッチングする。
6	林業企業合同会社説明会	林業労働力確保支援センター（県委託）	11月 （1日間）	各20名 程度	林業への就業を希望する方を対象にした県内林業事業体による合同面談会を開催する。

*宮城県林業労働力確保支援センター、**宮城県水産林政部林業振興課、***全国森林組合連合会

B

テクノワーカー（林業技能者）コース ～技能の向上やキャリアアップ支援

技能者養成クラス → ひとつおりの作業ができる現場技能者を目指す

No	研修名等	実施機関・問合せ先	実施予定	定員	概要
1	【緑の雇用】フォレストワーカー研修	林業労働力確保支援センター（全森連委託）	通年 （集合研修、OJT研修）	15名 程度	認定事業主（原則5人雇用、知事が雇用管理改善等の計画を認定）が雇用した就業者を「林業作業士（フォレストワーカー）」として育成するもので、3年間の集合研修や各事業体を実施するOJT研修により、安全かつ効率的な作業に必要な知識・技術・技能の習得を図る。 *「緑の雇用」研修は以下の「フォレストリーダー」、「フォレストマネージャー」の研修までステップアップしていく体系で、研修生やOJT指導員等に対する助成措置がある。
2	スタートアップ研修	林業技術総合センター 林災防宮城県支部*	4月10日 4月15日～17日 （4日間）	10名 程度	新卒者など就業前に基礎教育を修了していない新規就業者を対象に林業の基礎知識（造林から木材利用までの林業の全体像、現状と課題対応）、刈払機安全教育・チェーンソー特別教育（林災防の修了証発行）の研修を実施する。
3	森林作業道作設オペレーター育成研修（初級）	宮城森林・林業活性化センター（事務局：宮城県森林組合連合会） （県補助）	6～8月 （3日間）	3名 程度	持続可能な森林経営に必要な丈夫で壊れにくい森林作業道の整備を行うオペレーターを養成するもの（初級・中級・上級別実施）。初級では基礎土工の習得を図る。（森林経営管理法第36条の事業者、育成経営体対象） 【受講生は以下の条件を全て満たしていること】 ①労働安全衛生法に定める車両系建設機械運転手（機体重量3t以上の整地・運搬・積込用及び掘削用）の有資格者、②同法に定める伐木作業者の有資格者、③本研修期間中も労働災害保険（個人事業主は特別加入労働災害保険）の適用を受けていること、④バックホーの操作技術を要すること（概ね100時間以上の操作時間）、⑤支障木等の伐採作業ができること
4	高性能林業機械作業技術者養成研修	林業技術総合センター 林災防宮城県支部*	基礎研修・現地研修 9月28日・29日 特別教育 ●走行式集材 10月1日・2日 ●伐木等 10月6日・7日 （6日間）	10名 程度	高性能林業機械オペレーターとして就労が予定されている者（現場経験2年程度以上で車両系建設機械（整地・運搬・積込及び掘削又は基礎工事、解体）、又は小型車両系建設機械（同上）の資格を取得していることが要件）を対象に、機構会員の協力の下、高性能林業機械基礎知識、現地研修、以下の機械の特別教育（林災防の修了証発行）を実施する。 ・走行式集材機械（フォワーダ、スキッダ等） ・伐木等機械（ハーベスター、プロセッサ等）

リーダー養成クラス → 作業班長等のグループリーダーを目指す

No	研修名等	実施機関・問合せ先	実施予定	定員	概要
5	【緑の雇用】 フォレストリーダー研修	林業労働力確保支援センター（全森連委託）	8月～10月 (16日間)	10名程度	作業班長候補者等(就業5年以上)を「現場管理責任者(フォレストリーダー)」として育成するもので、担当する現場の効率的な運営を行うために必要な知識・技術・技能の習得を図る。
6	森林作業道作設オペレーター育成研修(中級)	宮城森林・林業活性化センター(事務局:宮城県森林組合連合会)(県補助)	7～9月 (3日間)	3名程度	持続可能な森林経営に必要な丈夫で壊れにくい森林作業道の整備を行うオペレーターを養成するもの(初級・中級・上級別に実施)。中級では丸太構造物の施工技術の習得を図る。 (森林経営管理法第36条の事業者、育成経営体対象) 【受講生の条件はB-3研修参照】
7	森林作業道作設オペレーター育成研修(上級)	宮城森林・林業活性化センター(事務局:宮城県森林組合連合会)(県補助)	7～9月 (3日間)	3名程度	持続可能な森林経営に必要な丈夫で壊れにくい森林作業道の整備を行うオペレーターを養成するもの(初級・中級・上級別に実施)。上級では丸太組土留工、ヘアピンカーブの施工技術の習得を図る。 (森林経営管理法第36条の事業者、育成経営体対象) 【受講生の条件は中級研修受講済及びB-3研修参照】
8	高性能林業機械メンテナンス技術等支援研修	林業労働力確保支援センター(県委託)	2回開催 9月(1日間) 10月(1日間)	各回10名程度	機械の稼働停止による作業時間のロスが生じないように、高性能林業機械の修理技術、修理可否の判断知識等の習得を図る。 (森林経営管理法第36条の事業者、育成経営体対象)

指導者クラス → 後進の指導者、現場管理の統括者を目指す

No	研修名等	実施機関・問合せ先	実施予定	定員	概要
9	【緑の雇用】 フォレストマネージャー研修	林業労働力確保支援センター(研修は全森連実施)	9月 (10日間)	若干名	各現場の統括を行う者(就業10年以上)を「統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)」として育成するもので、コミュニケーション力、企画・営業・販売等複数の現場を統括するために必要な知識・技術・技能の習得を図る。
10	伐倒技術指導者養成研修	林業労働力確保支援センター(県委託)	1年目(8日間) 5月～6月 2年目(11日間) 5月～7月 3年目(3日間) 6月 第2段階 2年目(6日間) 4月～6月	4～5名程度	伐倒基礎技術を再点検し理論的かつ安全なチェーンソーの伐倒技術を説明できる指導者を育成するもの。 1年目はcheck&clinic研修(基礎技術の点検)、2年目はコーチング研修を行い、伐倒技術指導者に認定される。認定者に対してはフォローアップとして3年目に指導マニュアル作成研修を実施する。第2段階では3年間の研修で研修講師を務められる人材に育成を図る。 (森林経営管理法第36条の事業者、育成経営体対象)
11	森林作業道作設オペレーター指導者研修	林業技術総合センター	①路線選定・線形検討 8月(2日間) ②開設後検討 10月(1日間)	10名程度	GNSSやデジタル情報を活用しながら施業団地における作業道開設線形の検討、現地踏査、路線選定、開設、開設後の事後評価までの実践的な研修を行い、施業を効率化し生産基盤として維持しやすい作業道の作設を指導できる人材を育成する。 (上記No7研修修了者、又は作業道作設経験15年程度以上の方、現場の事業管理に携わる方が対象)
12	高性能林業機械実技指導者養成研修	林業技術総合センター	7月、9月 (4日間)	2名	高性能林業機械作業技術者養成研修の指導者を養成するため、林災防の「安全衛生教育に係る講師養成研修」(2日間)に派遣するとともに、機械化の理論や指導方法に関する知識・技術の習得を図る(2日間程度)。 (オペレーター経験10年程度以上で上記No4研修で実技指導を行う方が対象)

入門クラス → 林業に携わる上で必要な知識・技術を身につける					
No	研修名等	実施機関・問合せ先	実施予定	定員	概要
1	林業教室	林業技術総合センター 各地方振興事務所	5月～9月 (6日間程度)	10名	林業後継者や事業体の新規就業者等を対象に林業に関する総合的な知識・技術(林業基礎、きのこ、林業機械基礎、チェーンソー、木材流通、リスクマネジメント等)の習得を図る。6日間程度のうち必修2日、選択研修1日以上、希望により事務所実地研修を履修。
2	森林経営管理技術者養成研修	林業技術総合センター	1年目(22日間) 5月21日～ 12月18日 2年目(21日間) 6月9日～ 12月15日	5名 程度	森林の整備や保全、森林の経営管理を志望する若者や事業体の若手職員を対象に、機構会員との連携・協力の下に森林の経営管理技術者として必要となる以下の知識や技術の習得を図る(2年制)。 ・森林経営管理の基礎、森林づくりの目標と森林施業、森林の利用、林業労働力安全衛生対策、森林の経営管理を支える制度、課題検討・コミュニケーション。 ・技術者としての実践力が身につけられるよう実習や現地研修を重視する(未就業者にはインターンシップを追加)。 ・研修生や所属事業体等と打合せ、研修計画を調整する(繁忙期の調整、必要な事項の補講等)。 ・研修生や所属事業体等と連携し、森林経営管理技術者の確保・育成のモデルとして醸成する。研修修了者を登録し、事後の情報提供や希望する補講の受講などのフォローアップを行う。
3	事業管理者基礎研修	林業技術総合センター	5月18日 9月 (2日間)	5名 程度	事業体の総務や事業管理の担当者を対象に総務の実務や働きやすい環境づくり、新規就業者の確保・育成等に関する研修を参加者が希望する検討課題を取り込みながら実施し、職場の課題解決の一助とする。
4	スマート林業・森林調査講座【初級】	林業技術総合センター	(各2日間) ①ドローン 6月8日・15日・17日 ②GNSS 7月16日・17日 ③地上レーザ 9月9日・10日	各 5名 程度	①ドローン、②GNSS、③地上レーザの各機器の活用に向けた研修を初級・実践・事業活用の3段階に分けて実施する。(①～③は選択制、各2日、複数選択可) 初級講座では、各機器の基礎知識と基本操作方法の習得を図る。
5	スマート林業・DX推進講座【体験】	林業技術総合センター	7月22日 8月19日 10月8日 (3日間)	5名 程度	生産から販売まで林業・木材産業のデジタルトランスフォーメーションを担う人材育成に向けた研修を体験・実践・事業活用の3段階に分けて実施する。 体験講座では、丸太から製材までの流通・加工のデータ共有のデモシステムを体験する。
6 ※	林業デジタルリテラシー向上研修 ※各クラス共通研修	林業技術総合センター	6月2日、7月8日 8月5日、6日 9月30日、10月27日、1月中旬～下旬 (7日間)	10名 程度	デジタルデータを活用した森林データベースと各種地図データの作成、デジタル技術を活用した森林・林業分野の効果的な情報発信、最新技術による森林生態系を含む総合的な調査技術について基礎的な知識と業務への活用について習得する。 (本研修の各講座を選択して受講できる) ※令和8年度から生物多様性保全に関する講座を追加
7	森林施業プランナー養成研修	林業技術総合センター	5月25日・26日 (2日間)	5名 程度	業務経験が2年以上で関連業務に携わる方を対象に森林施業プランナーの認定取得を支援する。

事業管理者クラス → 事業のマネジメント、地域の森林管理を担う人材を目指す

No	研修名等	実施機関・問合せ先	実施予定	定員	概要
8 ※	林業労働災害対策 意識向上研修 ※経営者クラス と共通研修	林業労働力確保支援セ ンター(県委託)	12月 (2日間)	30名 程度	「意欲と能力のある林業経営体」等の経営者・実務責任者層や指導機関の職員を対象にした労働安全意識の醸成や事業体の意識改革に取り組むための研修を実施する。
9	事業マネジメント 力強化研修	林業労働力確保支援セ ンター(県委託)	7月～11月 (10日間程度)	10名 程度	森林経営管理制度を担う「意欲と能力のある林業経営者」の後継者となり得る人材を対象に、経営における会計、労務・雇用管理の重要性を理解し、その実践を行うとともに、管理意識の定着を図る研修を実施する。
10 ※	★ 林業雇用管理研修 ※経営者クラス と共通研修	林業労働力確保支援セ ンター(全森連委託)	8月～11月 (2日間程度)	各 30名 程度	新規就業者の確保と定着に向けて、林業事業体の雇用改善等を進めるため、雇用管理・就業環境の改善を促すための研修を実施する。
11	スマート林業・森 林調査講座【実 践】	林業技術総合センター	(各2日間) ①ドローン 6月26日、7月27日 ②GNSS 10月14日、15日 ③地上レーザ 11月5日、6日	各 5名 程度	①ドローン、②GNSS、③地上レーザの各機器の活用に向けた研修を初級・実践・事業活用の3段階に分けて実施する。(①～③は選択制、複数選択可) 実践講座では、現場での運用を想定した各機器やサービス、取得データの活用方法の習得を図る。
12 ※	スマート林業・森 林調査講座【事業 活用】 ※経営者クラス と共通研修	林業技術総合センター	(各1日間) ①ドローン 10月19日 ②GNSS 10月27日 ③地上レーザ 12月16日	各 5名 程度	①ドローン、②GNSS、③地上レーザの各機器の活用に向けた研修を初級・実践・事業活用の3段階に分けて実施する。(①～③は選択制、複数選択可) 事業活用講座では、実際に機器を活用している事業者等から活用方法を習得する。
13	スマート林業・DX 推進講座【実践】	林業技術総合センター	10月20日 11月30日 12月17日 (3日間)	5名 程度	生産から販売まで林業・木材産業のデジタルトランスフォーメーションを担う人材育成に向けた研修を体験・実践・事業活用の3段階に分けて実施する。 実践講座では、生産から加工までをつなぐデジタル化によるトレーサビリティの意義と課題について習得を図る。
6 ※	林業デジタルリテ ラシー向上研修 ※各クラス共通研修	林業技術総合センター	6月2日、7月8日 8月5日、6日 9月30日、10月27日、1月中旬～下旬 (7日間)	10名 程度	デジタルデータを活用した森林データベースと各種地図データの作成、デジタル技術を活用した森林・林業分野の効果的な情報発信、最新技術による森林生態系を含む総合的な調査技術について基礎的な知識と業務への活用について習得する。 (本研修の各講座を選択して受講できる) ※令和8年度から生物多様性保全に関する講座を追加

経営者クラス → 経営ビジョンの作成やDXの取組を推進

No	研修名等	実施機関・問合せ先	実施予定	定員	概要
14	森林施業・経営研 究セミナー	林業技術総合センター	11月9日・10日 (2日間)	10名 程度	宮城県指導林家等林業経営者が育成してきた森林を視察しながら、森林施業や林業経営について学ぶとともに、参加者で今後の課題について意見を交換する。
8 ※	林業労働災害対策 意識向上研修 ※事業管理者クラス と共通研修	林業労働力確保支援セ ンター(県委託)	12月 (2日間)	30名 程度	「意欲と能力のある林業経営体」等の経営者・実務責任者層や指導機関の職員を対象にした労働安全意識の醸成や事業体の意識改革に取り組むための研修を実施する。

(裏面に続く)

(経営者クラス続き)

No	研修名等	実施機関・問合せ先	実施予定	定員	概要
15	経営マネジメント力強化研修	林業労働力確保支援センター(県委託)	7月～11月 (8日間程度)	10名程度	森林経営管理制度を担う「意欲と能力のある林業経営体」の経営者を対象に、林業経営に必要な経理・財務把握の重要性を理解し、経営ビジョンの構築と組織改善(アクションプラン)を学ぶ研修を実施する。
10 ※	★ 林業雇用管理研修 ※事業管理者クラスと共通研修	林業労働力確保支援センター(全森連委託)	8月～11月 (2日間程度)	各 30名程度	新規就業者の確保と定着に向けて、林業事業体の雇用改善等を進めるため、雇用管理・就業環境の改善を促すための研修を実施する。
12 ※	スマート林業・森林調査講座【事業活用】 ※事業管理者クラスと共通研修	林業技術総合センター	(各1日間) ①ドローン 10月19日 ②GNSS 10月27日 ③地上レーザ 12月16日	各 5名程度	①ドローン、②GNSS、③地上レーザの各機器の活用に向けた研修を初級・実践・事業活用の3段階に分けて実施する。(①～③は選択制、複数選択可) 事業活用講座では、実際に機器を活用している事業者等から活用方法を習得する。
16	スマート林業・DX推進講座【事業活用】	林業技術総合センター	4月～12月 (各月2～3日)	5名程度	生産から販売まで林業・木材産業のデジタルトランスフォーメーションを担う人材育成に向けた研修を体験・実践・事業活用の3段階に分けて実施する。 事業活用講座では、流通工程のデジタルデータ共有システムを習得し、実用化に向け具体的な検討を行う。
6 ※	林業デジタルリテラシー向上研修 ※各クラス共通研修	林業技術総合センター	6月2日、7月8日 8月5日、6日 9月30日、10月27日、1月中旬～下旬 (7日間)	10名程度	デジタルデータを活用した森林データベースと各種地図データの作成、デジタル技術を活用した森林・林業分野の効果的な情報発信、最新技術による森林生態系を含む総合的な調査技術について基礎的な知識と業務への活用について習得する。 (本研修の各講座を選択して受講できる) ※令和8年度から生物多様性保全に関する講座を追加

D 森林ビジネスコース ～起業や事業拡大に役立てられる知識・技術の習得を支援

No	研修名等	実施主体・問合せ先	実施予定	定員	概要
1	広葉樹ビジネス講座	林業技術総合センター	5月28日～12月4日 (10日間) 製作体験 6月8日～10月14日 (4日間) 実践講座 4月～12月 (9日間)	10名程度	広葉樹林の循環利用をテーマに森林施業から加工・販売までの事業実践を想定した講座を実施する。研修修了者(希望者)のフォローアップとしてビジネス実践講座を実施。 ※令和8年度から県内事業者におけるワークショップを主体とする製作体験講座を追加
2	育林ビジネス講座	林業技術総合センター	5月22日～11月25日 (14日間)	10名程度	再造林率の向上や荒廃森林の整備が最重要課題であるとの認識の下に造林・保育を専門にした起業や造林・保育事業の拡大を目指す担い手の育成に向けた講座を実施する。

オープンカレッジ ～カレッジ・機構の情報発信、交流の場づくり

カレッジや機構の取組への参加を促進するため、カレッジの人材育成プログラムや機構の「就業環境向上を進めるプロジェクト」に関する情報を発信するとともに、現場の課題をテーマに森林・林業関係者が交流し意見を交換する場とする。また、学生や一般の方々が機構やカレッジ、森林・林業に関心を高める機会とする。
内容：プロジェクトシンポジウム(基調講演、取組事例や新技術に関する情報交換)、研修生成果発表、会員や研修生の企画提案型行事(木育等のワークショップ、研修で検討したビジネスプランの試行)など
開催時期：10月ほか

各種情報の確認

カレッジの研修や機構の取組はホームページで確認してください。

[みやぎ森林・林業未来創造カレッジ \(miyagi-morimirai.jp\)](https://www.miyagi-morimirai.jp)

<お問い合わせ・相談先>

- 宮城県林業技術総合センター普及・研修部（みやぎ森林・林業未来創造機構・みやぎ森林・林業未来創造カレッジ事務局）
（電話）022-345-2887 （FAX）022-345-5377 （メール）morimirai@pref.miyagi.lg.jp
（ホームページ）<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/stsc/index.html>（宮城県庁ホームページ内）
- 宮城県水産林政部林業振興課林業基盤整備班
（電話）022-211-2913 （FAX）022-211-2919 （メール）rinsin@pref.miyagi.lg.jp
（ホームページ）<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/>（宮城県庁ホームページ内）
- 公益財団法人 みやぎ林業活性化基金 宮城県林業労働力確保支援センター
（電話）022-217-4307 （FAX）022-226-8767 （メール）fm-kikin@miyarin.or.jp
（ホームページ）<https://www.miyarin.or.jp/>
- 林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部（略称「林災防」）
（電話）022-233-8007 （FAX）022-233-8007 （メール）rinsai-miyagi@m7.dion.ne.jp

みやぎ森林・林業未来創造機構規約

(名称)

第1条 本会は、みやぎ森林・林業未来創造機構（以下「機構」という。）と称する。

(目的)

第2条 機構は、産業界、地域の団体、行政など、多様な主体の連携・協働を促進し、林業の就業環境の向上と人材の確保・育成を一体的かつ相乗的に展開することにより、若い世代が魅力を感じ、担い手がやりがいを持って安心して就業できる森林・林業の創造を目指す。併せて、森林資源の循環利用、森林の整備・保全、森林の経営管理・生産・流通面の改革、森林利用による新たな価値の創出、SDGsに向けた取組を推進し、安全で恵み豊かな県土づくりに貢献する。

(事業)

第3条 機構は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 「宮城県林業担い手対策強化推進方針」を踏まえた事業構想及び実施計画の策定、進行管理、公表・周知
- (2) 林業の経営力強化、就業者の所得向上、待遇の改善、労働安全衛生の強化など、林業の就業環境改善に向けた取組の検討とその推進
- (3) 人材の確保・育成に向けた取組の検討とその推進
- (4) 人材育成プログラムの検討
- (5) 人材育成プログラムに基づく「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」（以下「カレッジ」という。）の運営
- (6) 林業就業者や就業希望者等への研修案内及び相談対応
- (7) 森林・林業に関する新たな情報の収集と提供
- (8) その他機構の目的を達成するために必要な事業

(事業運営組織)

第4条 機構の事業を円滑かつ適切に行うため、機構に総会、幹事会及び事務局を置く。

2 総会、幹事会及び事務局に関する事項は、本規約に別に定める。

(会員)

第5条 機構は、会員をもって構成する。

2 会員は、機構の目的に賛同する以下の者とする。

- (1) 森林・林業関係団体
- (2) 行政機関
- (3) 教育機関
- (4) 研究者、指導林家、青年林業士等学識経験者
- (5) その他事務局が認める者

3 会員になろうとする者は、入会申込書（別記様式第1号）を事務局に提出し、承認を得なければならない。

4 会員は、退会届（別記様式第2号）を事務局に提出し、任意に退会することができる。

5 機構の事業を妨げる者、機構の信用を損なう行為をした者は、幹事会の決定に基づき除名することができる。

(会費)

第6条 会費は無料とする。ただし、将来恒常的な事業経費が必要となった場合は検討の上、総会に諮るものとする。

(役員)

第7条 機構に次の役員を置く。

- (1) 共同代表 2名
- (2) 副代表 2名
- (3) 代表幹事 1名
- (4) 幹事 15名以内
- (5) 監査役 2名以内

2 共同代表、副代表、代表幹事及び幹事は、別表に掲げる機関の職にあるものを充てる。ただし、必要に応じて、総会に諮り追加等の変更を行うことができる。

3 監査役は、総会において選任し、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 監査役は、他の役員を兼ねることはできない。

(役員職務)

第8条 共同代表は、機構を代表し、会務を総理する。

2 副代表は、共同代表を補佐し、共同代表に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

3 代表幹事は、幹事会を主宰し、機構の事業及び運営全般に関わる事項を統括する。

4 代表幹事に事故があるとき又は欠けたときは、幹事会において協議し、職務代理者を選任する。

5 監査役は、代表幹事から機構の事業執行状況について報告を受け、経済性、効率性、有効性の観点から総合的に評価し、その結果を総会及び幹事会に報告する。

(総会)

第9条 総会は、機構の事業及び運営に関する次の事項を審議する。

- (1) 規約の制定及び変更に関すること
- (2) 事業構想及び実施計画に関すること
- (3) 毎年度の事業計画及び事業執行状況に関すること
- (4) 監査役の選任
- (5) 監査役を除く役員の変更
- (6) その他機構の事業及び運営に関する重要事項で幹事会において必要と認められた事項

2 総会は、会員によって構成され、その総数の過半数の出席（委任状を含む。）で成立する。

3 総会は、年1回通常総会を開催する。ただし、共同代表が必要と認めるときは、臨時総会を開催することができる。

4 総会は、共同代表が招集し、共同代表が互選によって議長になる。

5 総会には代理出席を認める。

6 議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事会)

第10条 幹事会は、代表幹事及び幹事で構成し、代表幹事が機構の事業及び運営に関して審議する必要があると認めたとときに開催する。ただし、共同代表が、審議が必要と認める事項がある場合は、代表幹事に指示し、共同代表及び副代表の出席の下で幹事会を開催する。

2 幹事会は、構成員の過半数の出席を必要とする。

3 幹事会は、代表幹事が議長を務める。ただし、共同代表の指示により幹事会を開催した場合は、共同代表が互選によって議長になる。

4 幹事会には代理出席を認める。

5 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 代表幹事は、必要に応じて構成員以外の者を招聘し、幹事会の活動に参加させることができる。

7 幹事会には、必要に応じて調査・検討作業を行うワーキングチームを設置することができることとし、設置及び運営に関し必要な事項は幹事会において定める。

8 代表幹事は、幹事会の活動状況を共同代表及び副代表に適時報告しなければならない。

9 その他幹事会の運営に関して必要な事項は、代表幹事が別に定める。

(部会)

第11条 機構における事業内容を検討・調整し、円滑な推進を図るため、幹事会の下に部会を置く。

2 部会の設置、構成員及び部会長は、幹事会において決定する。

3 部会長は、必要に応じて構成員以外の者を招聘し、部会の活動に参加させることができる。

4 部会には、必要に応じて調査・検討作業を行うワーキングチームを設置することができることとし、設置及び運営に関し必要な事項は部会において定める。

5 各部会は、相互に緊密に連携して業務を行うものとする。

6 部会長は、部会の活動状況を幹事会又は代表幹事に適時報告しなければならない。

7 その他部会の運営に関して必要な事項は、部会長が別に定める。

(事業推進チーム)

第12条 機構の事業を推進する上で必要のあるときは、会員等からなる事業推進チームを設置することができる。

2 事業推進チームの設置及び運営に関して必要な事項は、幹事会において定める。

(研修体制)

第13条 カレッジにおける研修の実施に関して、会員との連携の下に協力を求めることができる。

2 カレッジにおける研修の充実強化に向けて、学識経験者及び実務経験者等から賛同者を募り、研修実施体制の整備を図るものとする。

(アドバイザー)

第14条 機構の取組に対し専門的な助言を受けるため、機構にアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、代表幹事が委嘱する。

(事業年度)

第 15 条 機構の事業年度は、毎年 4 月 1 日から始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

2 前項の規定にかかわらず、機構が設立された年度の事業年度は、機構設立の日から始まるものとする。

(報酬等)

第 16 条 役員には、報酬の支給及び費用の弁償は行わない。ただし、代表幹事が必要と認めた場合はこの限りでない。

(秘密保持)

第 17 条 役員及び会員は、機構の活動を通じて知り得た個人情報及び秘密保持とされた情報を第三者に開示又は漏えいしてはならない。役員又は会員でなくなった後も同様とする。

(責任範囲)

第 18 条 カレッジの人材育成プログラムに位置づけられた研修事業等会員が実施主体となって行う行為に関して、事故、争議、違反行為等の問題が発生した場合は、実施主体がその責任において一切を処理するものとする。

(書面等による会議開催)

第 19 条 この規約に定める総会等の会議については、必要に応じて書面又は電子メール等インターネットによる開催ができるものとする。

(事務局)

第 20 条 機構の事務局を宮城県林業技術総合センターに置き、機構の運営事務の全般を処理する。

2 事務局は、カレッジの窓口としての役割を担うものとし、第 3 条第 5 号から第 7 号の事業を推進する。

3 事務局の業務は、代表幹事が統括する。

4 第 11 条に規定する部会の事務局については、幹事会において定める。

(その他)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、機構の運営に関し必要な事項は幹事会において定める。

附 則

1 この規約は、令和 2 年 12 月 15 日から施行する。

2 機構設立当初の監査役は、第 7 条第 3 項の規定にかかわらず、設立総会において選任された者とし、その任期は令和 5 年度総会までとする。

附 則 (令和 3 年 5 月 27 日改正)

この規約は、令和 3 年 5 月 27 日から施行する。

改正内容：別表中の副代表・宮城県水産林政部の役職名の改正。

(別表)

区分	機関名	役職名
共同代表	宮城県水産林政部	部長
	公益財団法人みやぎ林業活性化基金	理事長
副代表	宮城県水産林政部	副部長（技術担当）
	公益財団法人みやぎ林業活性化基金	常務理事
代表幹事	宮城県林業技術総合センター	所長
幹事	宮城県森林組合連合会	専務理事
	宮城県木材協同組合	専務理事
	宮城県森林整備事業協同組合	代表理事
	宮城県林業労働力確保支援センター	事務局長
	宮城県林業経営者協会	会長
	宮城県林業研究会連絡協議会	会長
	白石市市民経済部	部長
	仙台市経済局農林部	部長
	登米市産業経済部	部長
	宮城県水産林政部林業振興課	課長
	宮城県水産林政部森林整備課	課長

※様式第1号（入会申込書）、第2号（退会届）は添付省略。

カレッジホームページ 「運営母体」のサイトに規約掲載。

[みやぎ森林・林業未来創造カレッジ \(miyagi-morimirai.jp\)](http://miyagi-morimirai.jp)

みやぎ森林・林業未来創造機構の概要

●機構の目的

産業界・地域の団体・行政など多様な主体の連携・協働で林業の就業環境の向上と人材の確保・育成を一体的かつ相乗的に展開

⇒若い世代が魅力を感じ、担い手がやりがいを持って安心して就業できる森林・林業を創造

⇒森林資源の循環利用、森林の整備・保全、森林の経営管理・生産・流通面の改革、森林利用による新たな価値の創出、SDGsに向けた取組を推進し、安全で恵み豊かな県土づくりに貢献

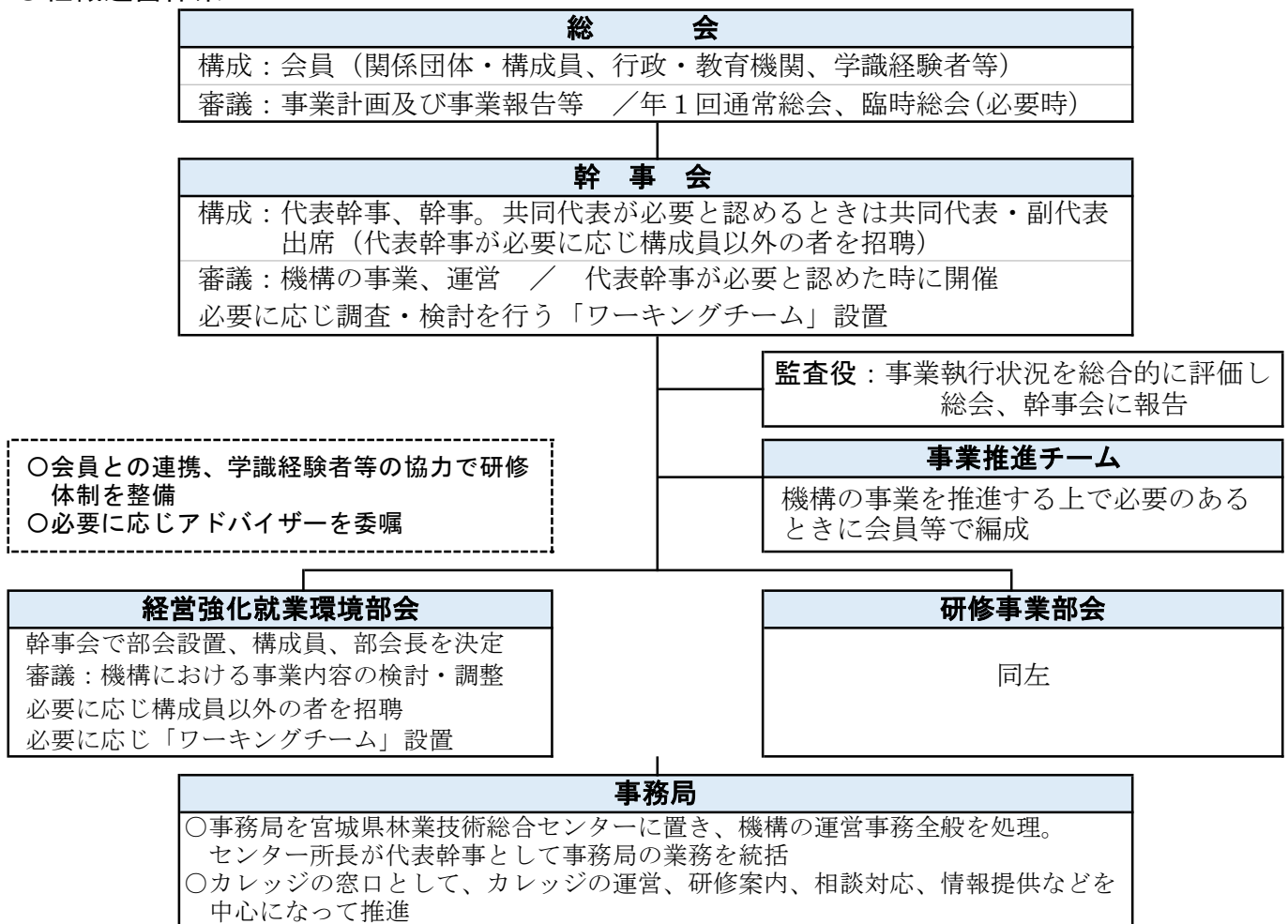
●目的を達成するために機構が行う事業

- ・事業構想及び実施計画の策定、進行管理、公表・周知
- ・林業の就業環境改善と人材の確保・育成に向けた取組の検討とその推進
- ・人材育成プログラムの検討及びプログラムに基づく「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」の運営
- ・林業就業者や就業希望者等への研修案内及び相談対応、森林・林業に関する情報の収集・提供

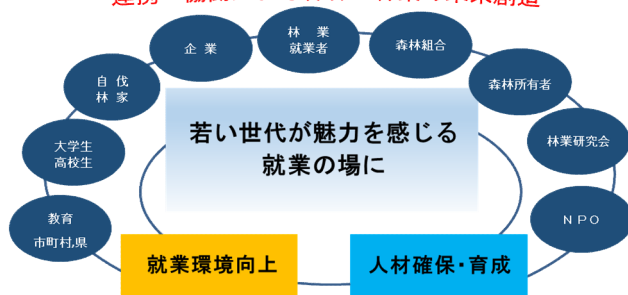
●会員・会費

- ・森林・林業関係団体、行政機関、教育機関、研究者・指導林家・青年林業士等学識経験者等
- ・会費は無料。ただし、将来恒常的な事業経費が必要になった場合は検討の上、総会に諮る。

●組織運営体系



連携・協働による森林・林業の未来創造



みやぎ森林・林業未来創造機構

～取組の推進母体、交流・連携・協働のプラットフォーム～

(経緯)

○産業界・市町村・各地の林業研究会・NPO等の御意見を基に「宮城県林業担い手対策強化推進方針」策定(R2.10月)

→知事と(公財)みやぎ林業活性化基金理事長の呼びかけで、林業の就業環境の向上と人材の確保・育成に向けた連携・協働の推進母体となる機構を設立(R2.12.15, 43会員)

・共同代表：みやぎ林業活性化基金理事長
宮城県水産林政部長

・代表幹事：宮城県林業技術総合センター所長

→R3.5.27総会で「事業構想」決定⇒事業展開

【現在85会員：業界49・学識5・高校2・行政30】

みやぎ森林・林業未来創造機構会員名簿

(令和8年3月31日現在、行政機関以外は登録順、敬称略)

森林・林業関係団体 (49会員)	学識経験者 (5会員)
一般社団法人 宮城県林業公社	宮城県指導林家 熊谷 幸夫
公益財団法人 みやぎ林業活性化基金	宮城県指導林家 佐々木 卓蔵
宮城県森林組合連合会	宮城県青年林業士 佐藤 太一
宮城県森林整備事業協同組合	宮城県指導林家 高橋 長晴
宮城県農林種苗農業協同組合	東北大学名誉教授 清 和 研二
宮城県木材協同組合	教育機関 (1会員)
宮城県林業経営者協会	宮城県大河原産業高等学校
宮城県林業研究会連絡協議会	
林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部	行政機関 (30会員)
石巻地区森林組合	仙台市
泉林業研究会	石巻市
株式会社 小山材木店	気仙沼市
株式会社 渋谷木材店	白石市
株式会社 村井林業	名取市
株式会社 山大	角田市
川崎町森林組合	岩沼市
栗駒高原森林組合	登米市
気仙沼市森林組合	栗原市
仙南中央森林組合	東松島市
白石蔵王森林組合	大崎市
新誠木材株式会社	富谷市
だるまチップ工業株式会社	蔵王町
津山町森林組合	七ヶ宿町
東和町森林組合	大河原町
特定非営利活動法人 SCR	村田町
特定非営利活動法人 リアスの森応援隊	柴田町
登米町森林組合	川崎町
南三陸森林組合	亘理町
南三陸山の会	山元町
宮城十條林産株式会社	松島町
宮城中央森林組合	大和町
本吉町森林組合	大郷町
守屋木材株式会社	大衡村
有限会社 鎌田林業土木	色麻町
有限会社 米澤製材所	加美町
林環産業株式会社	美里町
株式会社 里山林農元気村	女川町
黒川森林組合	南三陸町
坂元植林株式会社	宮城県
株式会社 タカカツ建材	
丸森町森林組合	(総数：85会員)
古河林業株式会社 七ヶ宿林業所	
宮城殖林株式会社	
米川生産森林組合	
七ヶ宿町森林組合	
株式会社 KURIMOKU	
株式会社 佐久	
株式会社 松山産業	
株式会社 Reo	

会員の連携・協働により機構が目指すビジョンや達成に向けた方策、みやぎ森林・林業未来創造カレッジの人材育成プログラム・実施体制及び各取組の実施工程を取りまとめました。

■私たちの活動と目指す姿

〔課題〕 今日で社会で林業の果たす役割は一層高まっています

- 地球温暖化が進行し甚大な自然災害が多発している今日、県土の保全や低炭素社会の実現に貢献する森林の整備・保全や森林の循環利用（木を使い・植え・育てる）の重要性が高まり、森林を活用した地域活力創出の面からも林業への期待が膨らんでいます。
- 一方、林業を支える担い手は減少・高齢化の傾向にあり、今後本格的な人口減少社会の到来により、その確保は一層困難を極め、林業・木材産業、農山村地域の活力の維持に支障を来すことが懸念されています。

〔使命〕 私たち「みやぎ森林・林業未来創造機構」の役割

- 私たちは、若い世代が魅力を感じる就業の場の創出を大きな旗印にして、宮城の森林・林業の未来創造に向け共に取り組んでいくことに賛同し、機構に結集しました。
- 私たちは、産業界、地域の団体、行政など、多様な主体の連携・協働により、「林業の就業環境の向上」と「人材の確保・育成」に向けた取組を一体的に推進し、若い世代が魅力を感じ、担い手がやりがいを持って安心して就業できる森林・林業の実現を目指します。
- 私たちは、社会課題に向き合い、“持続可能な循環型産業”、“地域活力を生み出す森林活用型産業”に向けて、森林・林業分野の成長を推進し、安全で恵み豊かな県土づくりに貢献します。



機構として育成に力を入れる担い手像 → 「ロールモデル（模範・目標）」としていく

- ◆森林の整備・保全（荒廃森林の整備等による森林機能の高度発揮）や森林の循環利用（適切な伐採・利用と確実な再生林の実行）を的確かつ積極的に推進する。
- ◆森林経営管理制度の活用、高効率な作業システムの導入やスマート林業を展開し、森林の経営管理・生産・流通面の改革を推進する。
- ◆地産地消型の木質バイオマスエネルギー事業、自伐型林業、広葉樹の高度利用、森林を活用したサービス事業など、より多くの価値を森林から生み出すビジネスを推進する。
- ◆SDGs達成への貢献、FSC等森林認証の取得、流域保全や生物多様性保全に、より配慮した森林の経営管理を推進する。

多様な主体が連携・協働し課題解決を図るプラットフォーム（人材交流の基盤）

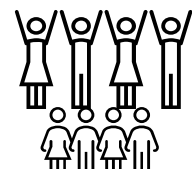
〔機構の機能〕

課題解決に向け知恵を出し合う

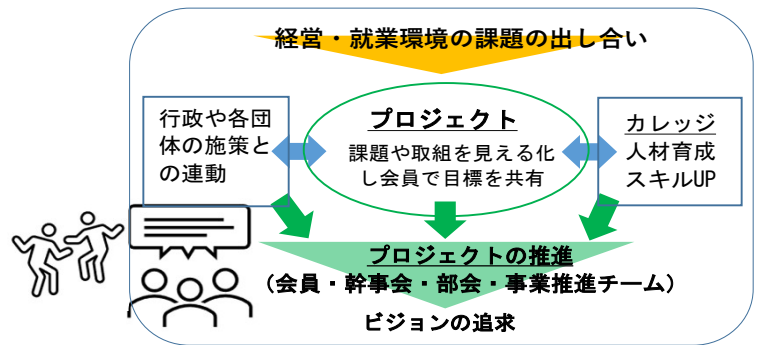
プロジェクトを興し実現に向け力を出し合う

〔ビジョン = 私たちが目指す姿〕 笑顔があふれる森林・林業

- 森林・林業分野が成長を続け、美しく豊かな森林が維持され、森林所有者も林業従事者も消費者も市民も笑顔があふれている社会
- 森林・林業への関心が一層高まり、若い世代の積極的な参入が進んで、森林・林業分野の成長と地球環境の保全や地域社会の発展をけん引する一員として活躍を続けている社会
- 高い安全性の追求と生産性の向上、事業量の安定的な確保が進められ所得の向上や労働安全衛生の確保など、質の高い就業環境が整備されている林業の姿



「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」による人材の確保・育成を柱に、林業の就業環境向上とそ
 のための経営強化をテーマにした4つのプロジェクトを行政や各団体の施策と連動させながら、会
 員や幹事会・部会、事業推進チーム(規約第12条)
 の参画と取組により推進します。



Project 1 林業担い手SDG s 推進プロジェクト → 事業者と行政等の協力による産業力強化・就業環境向上

SDG s の推進を基本にして、就業環境の向上や経営強化、社会課題への積極的な対応など、林業の産業力強化に向けた取組を広げていきます。

○「林業『働き方改革』の手引き(林野庁、専門家検討会)」(労働安全、雇用、賃金制度)や「生産性向上ガイドブック(林野庁、専門家検討会)」(工程管理・先進事例)、「宮城県環境配慮型皆伐施業ガイドライン」,「FSC原則・基準」等をガイドラインにした勉強会・現地検討会開催。

○路網整備や森林経営計画制度普及など、事業者・行政等が連携した地域プロジェクトの形成支援。

○自助努力や行政等の協力・支援による就業環境向上及び人材育成の推進、優良事例の発掘と紹介、表彰。など

【2027目標指標】①労働災害の撲滅

②新規就業者確保数と定着率 現状(R元年) 63人・5年後定着50%程度→100人超・70%

③現場技能者の所得向上 // 日額平均12,300円→19,000円(公共普通作業員、他産業平均程度)

Project 2 林業イノベーションプロジェクト → 快適な林業の実現(安全・効率化・省力化・軽労化)

ICTを活用した森林の調査や資源管理、生産流通など、「スマート林業」の推進や、労働強度の軽減を図る革新的な技術の導入に向けた取組を広げていきます。

○「林業イノベーション現場実装推進プログラム(林野庁)」等をガイドラインにした勉強会・現地検討会開催。

○早生樹試験林造成、システムや機械の共同利用、異業種と提携した技術や商品の開発など、事業者・行政等が連携した地域プロジェクトの形成支援。

○開発企業等の協賛による新しいICT活用システムや機械などの実演会の開催。など

【2027目標指標】①木材の生産性2倍以上向上(林業イノベーション現場実装推進プログラム目標)

②造林コスト2割以上削減(同) ③機械化先導事業者における下刈り作業効率10倍以上向上(同)

Project 3 森林再生循環プロジェクト → ビジネス化による森林環境の向上

荒廃している森林の再生や再造林の推進、広葉樹林の活用などによる森林資源の循環利用に向けた取組を広げていきます。

○森林経営管理制度や森林環境譲与税等を活用した森林整備推進方策の勉強会・現地検討会開催。

○荒廃森林解消、低コスト造林、公共建築や地域エネルギー利用等による地域材の循環利用など、事業者・行政等が連携した地域プロジェクトの形成支援。

○森林再生をテーマにした木質バイオマスエネルギー利用・自伐型林業・広葉樹利用・育林事業などの起業化や森林の経営管理を担う技術者育成の重点的な推進。など

【2027目標指標】①森林経営管理制度経営管理権集積面積(累計) 9,600ha (県森林経営管理制度推進方針)

②植栽面積 400ha (みやぎ森と緑の県民条例基本計画)

③広葉樹林の循環利用に取り組む地域 7地域 (各圏域1地域以上)

Project 4 経営強化ビジネスモデル創出プロジェクト → 3つのプロジェクトの実践力強化

上記プロジェクトの推進に有効な新たなビジネスモデルの創出に向けた検討と実践の取組を広げていきます。

○会員等からの提案を募り検討し合う「(仮称)森林・林業未来フォーラム/ビジネスモデルコンテスト」の開催。

○上記各プロジェクトの勉強会等による地域モデルの形成支援。

○ビジネスモデル集の作成と推進方策の創出。

【2027目標指標】①ビジネスモデルコンテスト応募 5件⁷⁷(年間) ②実行に移したビジネスモデル 10件(累計)



▼基本とする考え方 ～産業界・地域・研究・行政が共に創り上げる学びの交流拠点～

- 産業界・地域団体・研究・行政が連携・協力しながら、社会・地域・森林・林業の課題や林業へ踏み出そうとする若者達、技能向上を目指す就業者の方々などの多様なニーズに応えられる”フレキシブルな”（柔軟性に富む）研修制度の構築を進めます。
- 研修生と講師が双方向でやり取りを行いながら課題を研究するワークショップ型研修の取入れなど、研修生が主体性を持って参加し、学びと実践を継続できるような研修スタイルを重視します。

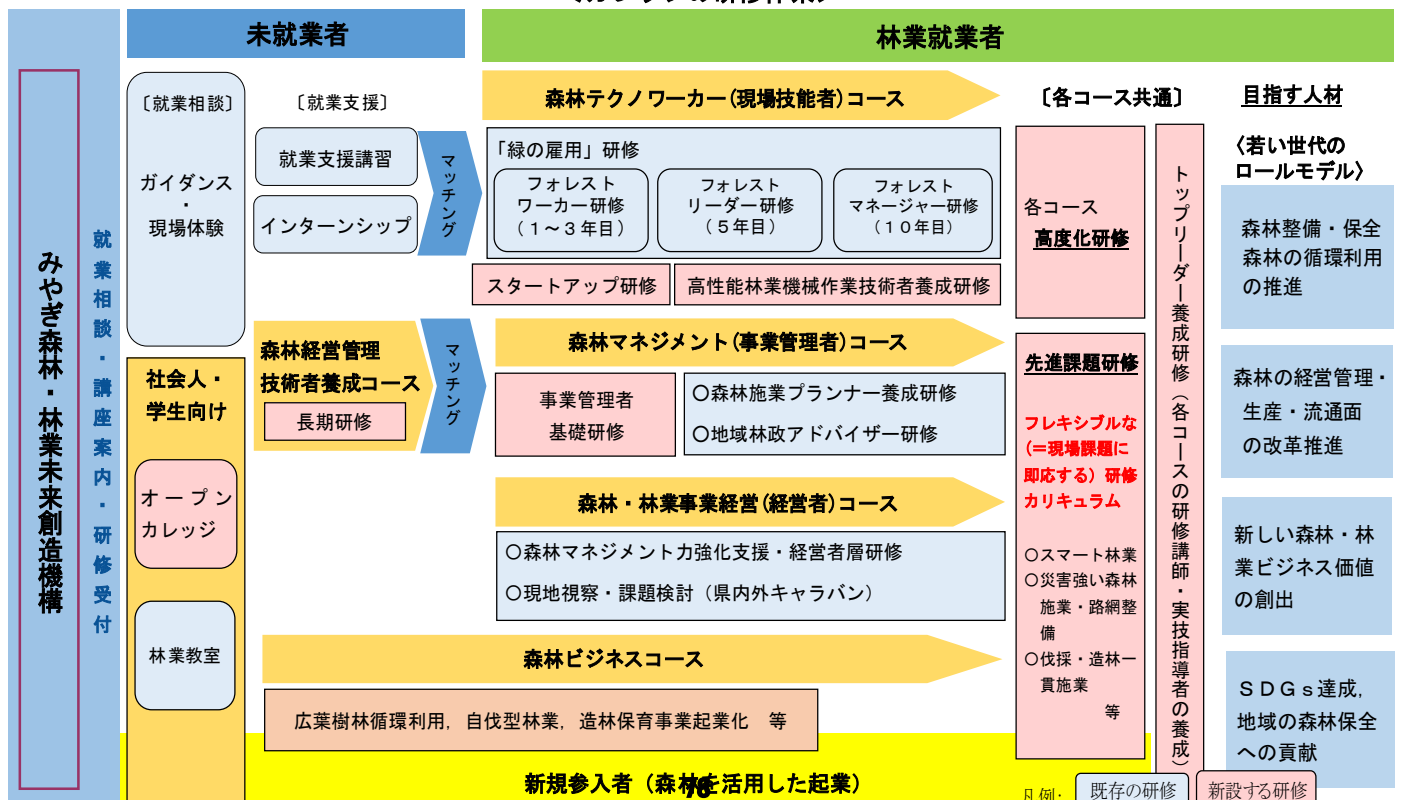
▼人材育成プログラム（研修体系）・実施体制

- 宮城県、宮城県林業労働力確保支援センター、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部など各研修実施機関の緊密な連携の下に関連する取組をカレッジの人材育成プログラムとして体系化し、森林・林業の学び初めから就業後のキャリアアップまで総合的な研修の場を提供します（下図参照）。
- 研修と連動する「キャリア形成指針」の作成と、キャリアレベルに応じた認定制度の創設を進めます。
- 研修内容の充実に向けて、会員の協力を得て宮城の山々を広く研修フィールドとして活用しながら、学識経験者や実務経験者などとの連携により、研修実施体制の強化を図ります。

【研修体系のポイント】

- ①学生や一般の方が林業への就業を検討できる機会を充実させるため、**就業ガイダンス**や**現場体験**、**就業支援講習**、**インターンシップ**を行い、「**森林テクノワーカーコース**」につなげ、キャリアアップを支援します。
- ②高校の専門課程等を経て、地域の森林整備や保全、林業経営を志望する若者のために「**森林経営管理技術者養成コース**」を設け、事業体や関係機関の協力を得ながら育成を図り、就業を促進します。
- ③「**森林ビジネスコース**」を設け、広葉樹活用、自伐型林業、育林ビジネスなど森林を活用した起業を支援します。
- ④現場技能者、事業管理者、経営者、個人事業者等のキャリアアップを支援する各コースを設定します。
（森林テクノワーカーコース、森林マネジメントコース、森林・林業事業経営コース、各コース高度化研修）
- ⑤スマート林業、再生林の推進、災害に強い森林施業・路網整備など**先進課題対応型の研修**を適宜設定します。
- ⑥各コースの研修修了者などをコースの研修講師や技能指導者に養成する**トップリーダー養成研修**を行います。
- ⑦林業就業の裾野を広げるため、森林や林業の役割等を普及する**オープンカレッジ**や**林業教室**を開催します。

<カレッジの研修体系>





- 機構の幹事会及び部会が検討作業を進め、会員やアドバイザーとの意見交換を行いながら毎年度の事業計画や推進方策を整理し、総会で協議・決定の上、取組を推進します。
- 会員等による「事業推進チーム」を適宜組織し、プロジェクト等の取組を推進します。
- 研修実施体制の強化に向け、会員のほか、国の機関や大学、機械メーカー等の協力をいただきます。
- さらに、研修講師や実技指導者として協力をいただける学識経験者や実務経験者等を募り、「(仮称)研修講師・サポーター交流会」を開催し、意見や情報の交換を行いながら、講師・指導者の確保と研修内容の充実・改善を図ります。
- 事務局である宮城県林業技術総合センターでは、各地域の林業普及指導員をはじめ、普及・行政・研究部門の連携により、効果の高いカレッジ運営・プロジェクト推進・相談対応・情報提供を行います。

■取組の実施工程

注：計画期間は県の「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」に合わせています。

区分・取組		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
みやぎ森林・林業未来創造機構 ビジョン・プロジェクトの推進	活動準備 取組周知 (シンポジウム、勉強会開催)		ガイドライン勉強会	各主体の取組に移行	各主体取組のPDCA、優良事例普及、取組拡大 新たな課題に応じた勉強会開催				
		地域プロジェクト等検討	プロジェクト形成・実行支援						
		ビジネスモデルフォーラム等開催	フォーラム、イノベーション技術実演会等開催、ビジネスモデル集作成・普及						
		部会等による検討、プロジェクト推進							事業構想点検・見直し
みやぎ森林・林業未来創造カレッジ	研修計画の調整・実施体制整備・強化	部会等による研修計画の調整、実施体制の整備、会員等協力体制の整備							
	カレッジのPR、研修内容の案内	研修講師等交流会開催							
		部分開講イベント	オープンカレッジ、ホームページ等による情報発信						
		R4募集要項発表	各年度の募集要項の調整・発表						
開校・研修開始・充実強化	部分開校	本格開校						研修体系 総点検 (見直し拡充)	
	森林ビジネスコース開始	各コース開始	各研修内容の評価・改善						
	先進課題研修開始 スマート林業研修		各コース・研修の実施						
キャリア形成指針の作成 キャリアレベル認定制度創設	部会等による検討、意見調整	指針・制度決定、運用開始	指針・認定制度の普及						

(令和3年5月27日第2回総会で決定)

お問い合わせ・意見等の提出先 みやぎ森林・林業未来創造機構 事務局
 宮城県林業技術総合センター メール morimirai@pref.miyagi.lg.jp
 電話 022-345-2887 FAX 022-345-5377
 住所 〒981-3602 黒川郡大衡村大衡字はぬ木14-1
 ホームページ [みやぎ森林・林業未来創造カレッジ \(miyagi-morimirai.jp\)](http://miyagi-morimirai.jp)

みやぎ森林・林業未来創造機構 役員名簿

(令和8年4月1日現在)

区分	機関名	役職名	氏名
共同代表	宮城県水産林政部	部長	佐々木 真
	公益財団法人 みやぎ林業活性化基金	理事長	大内 伸之
副代表	宮城県水産林政部	技監兼副部長	大信田 知英
	公益財団法人 みやぎ林業活性化基金	常務理事	永井 隆暁
代表幹事	宮城県林業技術総合センター	水産林政部 技術参事兼所長	向川 克展
幹事	宮城県森林組合連合会	代表理事専務	永井 隆暁
	宮城県木材協同組合	専務理事	佐藤 行弘
	宮城県森林整備事業協同組合	代表理事	鎌田 渉
	宮城県林業労働力確保 支援センター	事務局長	齋藤 和彦
	宮城県林業経営者協会	会長	佐藤 久一郎
	宮城県林業研究会連絡協議会	会長	渥美 薫
	白石市 市民経済部	部長兼農林課長	毛利 春樹
	仙台市 経済局農林部	部長	壹岐 昇
	登米市 産業経済部	部長	櫻 節郎
	宮城県水産林政部林業振興課	課長	大類 清和
	宮城県水産林政部森林整備課	課長	勝呂 元
監査役	栗駒高原森林組合 業務課	課長	月岡 正博
	南三陸山の会	会長	小野寺 邦夫

※機構規約第7条第2項で共同代表から幹事までは機関及び職を指定。

※監査役の任期は令和9年 第8回通常総会終結時まで。

（敬称略）

	経営強化就業環境部会		研修事業部会	
	氏名	所属、役職等	氏名	所属、役職等
部会長	大内 伸之	石巻地区森林組合 代表理事 組合長、宮城県森林組合連合 会 代表理事会長	齋藤 和彦	(公財) みやぎ林業活性化基金/ 宮城県林業労働力確保 支援センター事務局長
委員	亀山 武弘	宮城十條林産(株) 代表取締役社長	石崎 裕一	(株) 里山林農元気村森林事業 部長 (高性能林業機械研修講師、 緑の雇用フォレストマネージャー、 森林施業プランナー)
	岸野 健太郎	(株) R e o 代表取締役	千葉 恵美	N P O法人 S C R 木育リーダー
	木村 明子	宮城中央森林組合 総務部総務課長	鳥居 創太	丸森町森林組合主事 (森林施業 プランナー、ドローン等技術)
	只埜 達郎	(株) 松山産業 常務取締役	三瓶 健太	宮城県大河原産業高等学校教諭
	長島 昌幸	宮城県森林組合連合会 参事	新妻 忠蔵	林業・木材製造業労働災害防止 協会宮城県支部事務局長
	宮島 秀樹	新誠木材(株) 常務取締役山林部長	鎌田 裕充	加美町 森林整備対策室長
	昆布谷 秀之	仙台市 経済局 農林部 農林企画課 森林管理係長	咲間 房子	宮城県水産林政部林業振興課 技術副参事兼総括課長補佐
	咲間 房子	宮城県水産林政部林業振興課 技術副参事兼総括課長補佐	辻 龍介	宮城県水産林政部森林整備課 総括課長補佐
	辻 龍介	宮城県水産林政部森林整備課 総括課長補佐	滝澤 伸	宮城県林業技術総合センター 普及・研修部技術副参事兼総括 技術次長 (普及指導担当)
役割	①林業の経営力強化、就業者の所得向上、待遇の改善、労働安全衛生の強化など、林業の就業環境改善に向けた取組の検討とその推進 ②人材の確保・育成に向けた取組の検討とその推進 (両部会共通)		①カレッジの人材育成プログラム (研修コース設定、カリキュラム内容等)、運営内容及び展開方向等の検討とその推進。 ②人材の確保・育成に向けた取組の検討とその推進 (両部会共通)	

みやぎ森林・林業未来創造機構アドバイザー機関

(機構規約第14条の規定により令和3年2月10日依頼)

林野庁東北森林管理局仙台森林管理署

林野庁東北森林管理局宮城北部森林管理署

厚生労働省宮城労働局労働基準部健康安全課

厚生労働省宮城労働局職業安定部職業対策課

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター東北北海道
整備局